

石見銀山歴史文献調査報告書14

石見銀山附地役人松浦家文書目録

平成31年(2019)3月

島根県教育委員会

石見銀山歴史文献調査報告書14

石見銀山附地役人松浦家文書目録

序 文

島根県のほぼ中央部、大田市に位置する石見銀山は、十六世紀から十七世紀にかけて日本史上まれな銀生産の隆盛をもたらした、日本を代表する鉱山遺跡です。こうして日本で生産された大量の銀は、ヨーロッパの人々を東アジア貿易へと誘引し、世界的に重要な経済・文化交流を生み出したことが、島根県と大田市による総合調査で明らかとなりました。

このような成果をもとに、平成十九年七月の世界遺産委員会ではその顕著な普遍的価値が認められ、「石見銀山遺跡とその文化的景観」の名称で世界遺産一覧表への記載が決議されました。また、平成二十二年八月には、より充実した保護を可能とする資産範囲の拡大が実現しています。

本書では、石見銀山の歴史に関する古文書群のうち、石見銀山附地役人をつとめた松浦家が所蔵していた古文書の目録と解題、重要史料の紹介や写真を掲載しています。これら史料群は江戸時代に幕府の石見銀山支配を支えた地役人の家に伝来した文書史料として貴重なものです。

数多くの皆様にご愛読いただき、石見銀山遺跡のより一層の理解と保護に役立てていただくことを願っております。

おわりに、本書作成にあたり、調査・執筆にご尽力いただきました文献調査員、ならびにご協力いただきました関係各位の皆様に厚くお礼申し上げます。

平成三十一年三月

島根県教育委員会

教育長 新 田 英 夫

例 言

一、島根県教育委員会では、平成八年度より石見銀山遺跡の総合調査の一環として文献調査を実施している。本書は、世界遺産総合調査研究事業の一環として実施した文献調査の報告書である。

一、調査は次の組織で実施した。

(一) 石見銀山遺跡調査整備活用委員会

- 委員長 高安 克己(島根大学名誉教授)
- 委員 太田 洋子(熊谷家住宅・家の女たち代表)
- 委員 黒田 乃生(筑波大学大学院教授)
- 委員 田辺 征夫(公益財団法人大阪府文化財センター理事長)
- 委員 田中 哲雄(元東北芸術工科大学教授)
- 委員 玉串 和代(公益財団法人しまね国際センター理事)
- 委員 内藤ユミイザベル(日本イコモス国内委員会理事)
- 委員 川口 純(DOWAホールディングス株式会社執行役員)
- 委員 仲野 義文(石見銀山資料館館長)
- 委員 中村 俊郎(中村ブレイス株式会社代表取締役会長)
- 委員 村田 信夫(大田市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員)
- 委員 和上 豊子(元石見銀山ガイドの会会長)

(二) 石見銀山遺跡調査専門委員会

- 委員長 田辺 征夫(公益財団法人大阪府文化財センター理事長)

委員 井上 雅仁(島根県立三瓶自然館学芸課課長代理)

委員 大橋 泰夫(島根大学教授)

委員 岡 美穂子(東京大学史料編纂所准教授)

委員 黒田 乃生(筑波大学大学院教授)

委員 高妻 洋成(奈良文化財研究所埋蔵文化財センター長)

委員 佐々木 愛(島根大学教授)

委員 津村眞輝子(公益財団法人古代オリエント博物館研究部長)

委員 中西 哲也(九州大学総合博物館准教授)

委員 仲野 義文(石見銀山資料館館長)

委員 原田洋一郎(東京都立産業技術高等専門学校教授)

委員 松村 恵司(奈良文化財研究所所長)

委員 山村 亜希(京都大学大学院准教授)

(三) 事務局

島根県教育委員会

担当 丹羽野 裕(参事)

萩 雅人(文化財課長)

山根 雅之(世界遺産室長)

担当 伊藤 大貴(同室研究員)

清水 佳那子(同室嘱託)

(四) 文献調査指導者

小林 准士(島根大学教授)

原田洋一郎(東京都立産業技術高等専門学校教授)

仲野 義文(石見銀山資料館館長)

島谷 智文(松江工業高等専門学校教授)

藤原 雄高（石見銀山資料館学芸員）

一、松浦家文書の目録・写真・翻刻文の掲載にあたっては、史料所蔵者である古代出雲歴史博物館のご高配を賜った。記して謝意を表す。

一、目次謙一氏の論稿掲載にあたっては、転載元の島根史学会のご高配を賜った。記して謝意を表す。

一、本書の編集に際し撮影した写真類・解説文等は、島根県教育委員会において保管している。

一、本書掲載史料の翻刻また目録作成は、斎藤一（一橋大学大学院博士後期課程）及び事務局の伊藤大貴・清水佳那子が担当した。

目次

序文	(1)
例言	(2)
目次	(4)
解題	古代出雲歴史博物館所蔵「松浦家文書」について 伊藤 大貴(5)
史料紹介	島根県立古代出雲歴史博物館所蔵「松浦家文書」中世史料の翻刻と紹介 目次 謙一(7)
史料紹介	「松浦家古書之写 廿四通」所収近世文書五点について 伊藤 大貴(15)
史料写真	「松浦家古書之写 廿四通」 伊藤 大貴(23)
凡例	(41)
石見銀山附地役人松浦家文書目録	(42)

解題 古代出雲歴史博物館所蔵「松浦家文書」について

伊藤 大貴

はじめに

本書で紹介する松浦家文書は、近世の石見銀山において代官所地役人（同心）をつとめた松浦氏に伝来した文書群である。松浦氏の由緒書によれば、初代の松浦平兵衛は慶長一九（一六一四）年に二代目の石見銀山奉行・竹村丹後守によって召し抱えられたという^(一)。松浦平兵衛は温泉津の町政運営を担う老中衆の一員であったが、同家はその流れを汲むとされる。

古代出雲歴史博物館は平成二七年度、同二九年度と二回に分けて同家の文書を購入した。本書では便宜上、前者を群一、後者を群二と呼称する（例えば、群一に含まれる史料番号一は「一・一」と表記する）。ここでは群一、群二に分けてそれぞれ概要を述べていきたい。

(一) 群一の概要

群一に収められている史料はその大半が天保期以降であり、近代史料も含んでいる。

まず、近世史料について主な中身を見ると、一・二九、一・三四、一・三六、一・三九、一・四〇、一・四二、二は松浦伊代平・藤作・寿三郎・誠次郎宛ての申渡状で跡職相続や御用見習・木屋頭などの役職への任用ならびに学問出精への褒賞に関する史料である。一方で後述するような群二に頻出する由緒書は少ないが、松浦氏先祖の勤役に関する覚書や先祖法名書上といった同家の先祖に関する史料が数点残されている。このほか、一・四三以降にまとまって残されている帳面類は松浦氏の経営に関連する勘定帳、諸色帳、取立帳といった金銭類の帳簿が中心である。

地役人の家の経済状態や金融活動を知るうえでも貴重な存在であろう。

近代については、一・一の「諸事手扣」や一・二、三の「浜田県賞状」が注目される。「諸事手扣」は、第二次長州戦争に伴って地役人らが備後国上下陣屋へ撤退した後の手控え記録。一方で明治三（一八七〇）年、長州藩の脱藩士族が浜田や大森に侵入する事件が発生したが、その際、石見銀山の旧地役人たちが鎮圧活動に従事している。賞状二点はこの時のものである。いずれの史料もこの時期の旧地役人たちの動向を見るうえでも注目される^(二)。また、一・二〇などには土族への復籍、家禄に関する願いに関係する史料が残されており、明治期の旧地役人による嘆願活動の一端を垣間見ることができるとされる。

(二) 群二の概要

まず、群二は典籍や帳面類が多い点の特徴である。二・一〜一〇六までは近代の仮綴も一部に含むが、近世の仏教関係典籍、代官所の職務に関連する典籍・覚類、『太平記』や『日本外史』の抜き書き、和歌・漢詩・生け花のような文芸関係史料が目を引く。とりわけ二・一六、二・二〇をはじめとして、石見銀山代官所の席次、地役人のリスト、無名異の御用留、貸付銀や拝借銀などの諸記録・覚類は代官所の実態を解明する手がかりとなり得るだろう。また、文芸史料は地役人の文芸活動の様子を示すものであるうえ、一部の典籍の奥書には天保期などに書写されたことが記されている。「松浦蔵書」とある朱印が存在する史料（二・五九）も踏まえると、これらの史料群からは幕末前後の松浦氏の蔵書群の一端を窺い知ることができよう。このほか、書写途中と思われる史料や同輩の地役人から借用して転写したことが判明する史料も複数存在しており、松浦氏の蔵書群形成過程に地役人同士のネットワークが介在していたことが見て取れる。

次に由緒書・親類書などの多さも特徴である。二一四七、二一四九、二一六九―二二五、二一八四―一八六には寛延期以降の松浦氏の由緒書や親類書が含まれている。断簡も含まれているが、朱書き訂正を伴う草稿段階の由緒・親類書も多く、これら史料の作成過程を解明する意味で重要であろう。なお、一部には地役人の玉置・山田・長野氏の由緒書や親類書も残されている。このほか、これらと関係する史料としては、跡職相続や養子縁組の願いや伺いなども確認できる(二一四八、二一五八、二一七二―一七四、二一七四など)。また、隠岐国の松浦氏との交流を示す書状や親類書(二一〇など)も興味深い。

もう一つ注目すべき内容としては、貸金関係史料の存在である。先に述べた群一には、松浦氏の経営状況を示す帳簿類が残されていたが、群二には、金銀借用証文をはじめとして貸金に関する一紙物が多い。例えば、二一六八に含まれる金銀借用証文は一部に松浦氏宛でもあるが、その多くは泉屋正三郎といった大森町人が宛先となっている。一方で二一六八―五は松浦氏宛て原屋条平の銀子受取状であるが、内容を見ると松浦氏から邇摩郡今浦の笹屋亀左衛門に渡す銀子を原屋条平が受け取ったとある。この時、原屋条平が松浦氏と笹屋亀左衛門の仲介役となっていたらしく、大森町人が松浦氏の経済活動を支える仲介役を果たしていた様子がわかる。この点を踏まえると、他の借用証文の宛先に見える町人も原屋条平と同様の役割を持つ取次役と見てよいだろう。このような金融活動の実態については、松浦氏の土地所有状況も含めて、今後の詳細な検討が必要な課題と思われる^(三)。

おわりに

以上、述べたように松浦家文書は石見銀山附地役人の活動などを知らうえで重要な史料を多く含んでいる。とりわけ数多く残る由緒書とその

草案などは地役人の由緒や血縁関係の展開を解明するうえでの手がかりであろう。また、松浦家の経営状況・金融活動に関する史料、地役人の蔵書の一端を窺い知ることができるような典籍類なども注目される。今後、松浦家文書の詳細な分析等を通じて、石見銀山附地役人の実態解明に繋がることを期待したい。

【註】

- (一) 「松浦寿三郎由緒書」(石見銀山歴史文獻調査団編『石見銀山附地役人由緒書』島根県教育委員会、二〇〇五年、一〇二―一〇三頁)。
- (二) 幕末―明治初年にかけての地役人の動向については、矢野健太郎「石見銀山の幕末を生きた武士」(『石見銀山の社会と経済』島根県教育庁文化財課世界遺産室編集・発行、二〇一七年)参照。なお、本稿では引用する論文・書籍の副題を省略している。
- (三) 地役人の経済活動については、仲野義文「石見銀山附地役人と身分」(『銀山社会の解明』清文堂出版、二〇〇九年)に詳しい。

【付記】

本稿執筆後、中村俊郎氏所蔵「石見国銀山要集」を見つかる機会を得た。本書の奥書には、天保二年八月に松浦藤作氏が書写したとある。また、表紙には朱書きで、「玖」と記されており、他の松浦家旧蔵典籍の表紙に記されている朱書きの漢数字と類似している。中村俊郎氏所蔵本も本来松浦家旧蔵典籍の一部であった可能性が高い。なお、本書の実見にあたっては、所蔵者の中村俊郎氏、中村ブレイス株式会社、寺岡大介氏に多大なご高配を賜りました。厚く御礼申し上げます。

史料紹介

島根県立古代出雲歴史博物館所蔵「松浦家文書」中世史料の翻刻と紹介

目次 謙一

平成二九年度に島根県立古代出雲歴史博物館が購入した歴史資料の一つが、「松浦家文書」である。同館ではこれ以前にも何回か同家文書を業者から購入し、いずれも近世以降の史料を主としている。平成二九年度購入分もほぼ同様の状況だったが、本稿で紹介する中世史料（以下、本史料）を含んでいた。

本史料は全て写しと考えられ、後掲の三・一五・一八号文書を除く十五通が一つの袋に収められていた。袋表には「安政六己未秋九月廿七日」「松浦家古書之写廿四通」と二行で記されている。袋内には、本史料に加えて近世以降の史料五通があった^(一)。三・一五・一八号文書は、購入分全体を収納する段ボール箱内を改めて探し、確認できたものである。これら三通は、先述の袋書きやその性格上、本来は他の中世史料と同様に袋に収められていたものとみて間違いないと考えられる。

購入分には、本史料のほかに松浦家の由緒書多数も含まれていた。近世の松浦家は石見国幕府領代官所に勤務し、地役人の地位を世襲していた。由緒書には同家歴代の出仕記録がまとめられている^(二)。

袋一括という収納状況や袋表書きからみて、本史料もまた由緒書と同じく、家の歴史に関わる一群のものと認識されていたことは、想像に難くないであろう。本史料は由緒書と近い位置づけで取り扱われていた可能性が考えられる。

そのことを反映してか、本史料の花押は、原本に近似した精度に写されている。また、切紙・折紙といった用紙の形状を意識して写しが作成されている。文言や様式にも疑義はないと思われる。このような状況か

ら、本史料が同家に伝来したであろう原本に比較的忠実な写しであることがうかがわれる。

本史料の特徴としてまず、天文から永禄年間にかけての、石見国邇摩郡の国人温泉氏の関連史料が大半を占める点が挙げられる。温泉氏は、長く軍記物の記述等により出雲国の国人湯氏と混同されたりしていたが、坪内家文書中の温泉氏発給文書^(三)等に基づき井上寛司氏の研究^(四)によって、邇摩郡温泉郷を本貫地とする領主であったことが定説となっている。ただ、同氏が指摘される通り関連史料がごく限られるため、温泉氏については不明な点も多いのが現状である。本史料は温泉氏発給文書をまとまって含んでおり、同氏の研究を進展させる上で重要な素材を提供しているといえよう。

合わせて、本史料には邑智郡河本郷の国人小笠原氏関連史料と推測される^(五)一号文書や、永禄五年（一五六二）毛利氏に滅亡させられ関連史料が希少な、那賀郡の国人福屋氏が見える七・一七号文書が確かめられる。温泉氏のみならず、石見国の他の国人関連史料を含んでいる点にも留意しておきたい。

次に、出雲国の戦国大名尼子氏の関連史料が多くを占める点も注目される。尼子氏は石見国東部へ進出して弘治二年（一五五六）には邇摩郡の銀山を手中に収め、その後永禄五年（一五六二）まで、銀山を含む石見国東部の支配をめぐって大名毛利氏と争った。本史料の主要年代はほぼこの時期に重なっている。この期間に尼子氏が石見国方面へ採った施策について、本史料の検討を通じて新たに解明できる点があるように考えられる。その点で本史料は、尼子氏研究へもまとまった素材を提供する役割を果たすものといえる。

三点目として、管見の限り、従来の石見国関連中世史料には見受けられなかった内容を含む点が指摘できる。

九号文書は、本文書中で松浦氏が発給者となる唯一のものである。松浦氏を宛所とする他の文書は、尼子氏・温泉氏らとの関係を通じて松浦氏のいわば武士的・軍事的性格を物語っている。一方、九号文書は米を扱った商取引に関する内容であり、他の文書が描き出すものとは異なる、松浦氏の別の側面がうかがい知れる可能性を持つと考えたい。石見地域の商人的性格を持つ存在として、たとえば近年の研究では、那賀郡三隅郷の大賀氏の広域に及ぶ活動が明らかにされている^{〔六〕}。また、このような存在を海辺領主と規定し、山陰から北部九州地域の特質をそこに見出す研究成果もなされている^{〔七〕}。九号文書も流通経済に関する史料として注目されるものであろう。

一二号文書は、本史料では希少な、毛利氏が石見国・温泉津を掌握した後の年代に位置づけられるものである。毛利氏の温泉津支配を担った児玉・武安両名が見える点も目を引く^{〔八〕}が、ここでは本文の記述にふれておきたい。「我等馳走申次第之事」の箇条書きでは船の種類・規模・数が、「御磐固武具之事」では武器等の種類・数が具体的に書き上げられている。海上軍事力の実態の一端を知りうる、貴重な内容といえる。

なお、東京大学史料編纂所は「松浦文書」を所蔵しており、村井祐樹氏が紹介されている^{〔九〕}。同文書は全九通が卷子装に仕立てられ、うち八通が松浦氏宛である。ここでの松浦氏は、主に永祿から元龜年間にかけて、出雲国内を本拠地としつつ伯耆・隠岐方面でも活動している。これに対し、本史料の松浦氏は、天文年間から国人温泉氏と結びつきつつ、弘治三年（一五五七）以降は温泉氏を陣営に引き入れた大名尼子氏とも関係を結んでいる。両者を比較すると、尼子氏と関係を有していた点は共通するものの、主な活動地域や年代は異なっている。相互の関係は今後の検討課題ととらえておきたい。

以上、本史料の概要と内容面の特徴をかいつままで紹介した。本史料

は写しではあるが、一括性の高い石見国関連中世史料として、研究上多くの点で有益かつ貴重なものと評価できると考えられる。今後、広範に活用していただければ幸いである。

【謝辞】

本史料の調査および掲載については、所蔵者である島根県立古代出雲歴史博物館のご高配を賜りました。また、本稿の公表ならびに翻刻文の作成や内容の検討に際して、井上寛司様・長谷川博史様・中司健一様にご助言・ご協力をいただきました。心より感謝申し上げます。

【註】

（一） 近世以降分には、寛永三年三月二三日付の表題「請取申温泉津諸役銀皆済札之事」の一点や、年未詳だが慶長一年分安堵銀取立にかかる宮長左衛門書状写一点を含む。ともに近世初期温泉津で老中を構成した松浦平兵衛がみえる。

（二） 地役人松浦家の由緒書には、同じく地役人の山中家に伝存していたものもある。「松浦家由緒書」『石見銀山歴史文獻調査報告書Ⅰ石見銀山附地役人由緒書』、島根県教育委員会、二〇〇五年）。

（三） 一四九〇号・一五四九号・一五五二号各文書（『大社町史料編古代・中世』下巻、大社町、一九九七年）。岸田裕之「第七章 大名領国下における杵築相物親方坪内氏の性格と動向」『大名領国の経済構造』岩波書店、二〇〇一年。初出一九八九年）。

（四） 井上寛司「中世温泉津地域における領主支配の歴史的展開過程」『温泉津町誌研究』三、温泉津町教育委員会、一九九二年。同「三章 三節二 毛利氏の石見進出と諸領主の浮沈」『温泉津町誌』三、温泉津町、一九九四年）。

(五) 倉恒康一氏の御教示による。

(六) 中司健一「文献からみた中世石見の湊と流通」『日本海交易と都市』山川出版社、二〇一六年)。また、『記録集 シンポジウム「中世山陰の流通と国際関係を考える」』(益田市・益田市教育委員会、二〇一五年)。石見国ではほかに邇摩郡波積本郷の石田氏が知られている。註八および次の文献を参照のこと。伊藤大貴「史料紹介 熊谷家文書所収の石田主税助宛て中世史料写について」『世界遺産 石見銀山遺跡の調査研究8』島根県教育委員会・大田市教育委員会、二〇一八年)。

(七) 本多博之「中近世移行期西日本海地域の流通と海辺領主」『島根県古代文化センター研究論集第一八集 石見の中世領主の盛衰と東アジア海域世界』、島根県古代文化センター、二〇一八年)。

(八) 本多博之「毛利元就の温泉津支配と輝元の継承」『日本歴史』七四三、二〇一〇年)。

(九) 村井祐樹「史料編纂所蔵「松浦文書」『大規模武家文書群による中・近世史料学の統合的研究―萩藩家老益田家文書を素材に―』(二〇〇三年度～二〇〇七年度科学研究費補助金基盤研究A(研究課題番号一五二〇二〇一八)研究成果報告書)、研究代表者:久留島典子、二〇〇八年)。

【凡例】

- ・掲載順序はまず編年順とし、次に年未詳分を月日順とした。
- ・文書の様式が折紙・切紙の場合は、該当文書名の後ろに()で付した。

- ・各文書の法量を、縦・横の順で文書名の次に記した。単位はセンチメートルである。

- ・字体は常用字体を用い、変体がなは概ねひらがなに変換した。

・本文には読点(、)と並列点(・)を適宜施した。

・傍注は()で該当部分に示した。

・判読できなかった文字は□で表した。

・端裏書は上下に「」を加え、(端裏書)と傍注を付した。

【翻刻】

【一】某長教宛行状写 二七・〇×三七・三

ふちへさいのお六百田之事、無役ニ遣候、いよく(奉公)ほうこう可為肝要候、以後為堅之状如件、

天文七

五月廿二日 長教(花押影)

松浦源左衛門尉とのへ

【二】某実名書出写 二六・五×三七・〇

実名

次吉

天文十三年八月十七日(花押影)

松浦源左衛門殿

【三】温泉隆長宛行状写 二六・九×三七・〇

松浦源左衛門次吉居屋敷之事、諸役免除仕候、雖然天役之時者可勤地下並候也、仍為以後状如件、

天文廿年五月十二日 隆長(花押影)

松浦源左衛門殿

【四】温泉英永宛行状写

二六・四×三七・〇

内々正重事、毎々動等之時、別而馳走祝着之至候、就夫田地参段可宛遣候、弥向後忠儀可為肝要者也、仍状如件、

弘治三年二月十八日

英永（花押影）

松浦源左衛門尉とのへ

【五】温泉英永宛行状写

二六・五×三七・〇

福光郷湊之内、原田分塩湊参貫文於為永代付遣候、役等之儀者可為地下並候、仍為向後状如件、

信濃守

英永（花押影）

弘治三年十月廿五日

松浦源左衛門尉とのへ

【六】温泉英永・同賢永連署宛行状写

二六・五×三七・〇

於此表敵出張之時、粉骨之次第祝着之至候、為彼賞当郡大国保之内五貫文前遣之候、在所之事式貫前御子森田同島共二、同所一貫五百前福田之前、同所一段はねあな之前、同所一貫五百前小町代之内、為給地、所宛行如件、

弘治三年卯月廿日

信濃守

英永（花押影）

同彦次郎

賢永（花押影）

松浦源左衛門尉殿

【七】尼子晴久袖判尼子氏奉行人連署奉書写

二六・五×三六・九

御袖判

近年及度々軍功有之処、別而当春已来毛利・福屋当城合戦之節、無比類高名、其上地下人も馳走仕、旁以被思満悦候、随而当津海陸諸役永被成、御免除之候条、向後弥忠勤可被相励候、為後世被成袖御判候、依而執達如件、

弘治三

河副美作守

九月廿八日

久盛

立原備前守

幸隆

牛尾遠江守

幸清

松浦源左衛門殿

【八】秋上幸益・佐々布家秀連署書状写（切紙）

一三・三×三六・八

来海之内にて從（まじりて） 御屋形様被遣候在所事、

上小松

一所卅七俵尻

同屋敷老所

牛嶋

一所三十四俵三斗四升尻

同屋敷老所

多祢計屋

一所三十八俵八升尻

此内式斗尻年々不同
屋敷老所

先此分渡申候、此外二者いはしり之内にて百人俵辻屋敷共二渡可申候、如在有間敷候、恐々謹言、

永禄式 秋上三郎右衛門

幸益 (花押影)

石州湯殿内

松浦源左衛門殿

佐々布新左衛門尉

家秀 (花押影)

【九】松浦正重受取状案写

二六・五×三七・〇

(端裏書)

「対木綿屋請取状案文」

為堺衆御裁判、於秋田之湊我等料足式百貫文被召置候、為其相替今度米百俵但俵者四斗六升五合入也、
器物ハなやかいの柄也、彼荷物者式百貫文之相当程給置所実正也、仍状如件、

松浦源左衛門尉

永禄三年七月廿三日 正重

木綿屋

総四郎殿

同

小三郎殿

【一〇】尼子義久袖判尼子氏奉行人連署奉書写 (折紙)

二六・六×三六・九

(花押影)

就先年山吹之城兵粮馳走、於当国来海田地老所百人俵地利御扶持候、任前々御一行等之筋目、弥向後不可有相違之旨、被成袖御判、仍執達如件、

永禄四 河副美作守

八月一日 久盛判

長運

弘恵判

立原備前守

幸隆判

松浦源左衛門尉殿

【一一】うるし原有長・まつら賀光連署給地書上写

二六・六×三七・一

来海之内源左衛門殿御抱分内見長之事

合百人俵尻り 此内引方

一四十俵俵三斗 当毛損引

残る余方

一六十六俵老斗 当納余方也

同代方

合式貫七百文 高辻也

此内引方

一老貫四十三文 当毛損引

残る余方

一老貫六百五十六文 当納余方也

以上六十六俵老斗代方老貫六百五十六文当年之余方也、

うるし原

うるし原

永祿四年九月廿七日

有長 (花押影)

まつら四郎(兵)□□

賀光 (花押影)

松浦源左衛門殿

まいる

【一二】某書状案写

二六・六×三七・〇

御磐固被仰付去永祿六年正月十八日

我等馳走申次第之事、

一船二般(艘)・同手安老般(艘)、兒玉・武安殿御出之時

一同兒玉内蔵丞殿御出之時、四扱帆(反)一般并手安馳走申候、

御磐固武具之事、

一惣糸肩取候間、具足拾領、同番くり五領、

一手火矢八挺、

一鎗拾五本、

一羽中□□之箭千、

一同射捨式千、

一塩硝百斤、

一鉛五貫文目、

一合薬五千放、

一幕六帖、

一諸浦安内之事、無女在致案内可申候、此外わ武安殿御添船(本、案)一

艘我等馳走申候故不存油断候、於趣者武安殿御存知之儀(三而)

可被御尋候、恐惶謹言、

二月七日

【二三】某景俊書状写

二七・〇×三七・四

(端裏書)

一

景俊

松浦内蔵丞殿(御宿所)

爰元長々逗留之条、米老荷持せ進之候、ちと可被召上之由候へ共、御事

繁候て御無沙汰之由候、任出入音信可申之由、御内儀候条、如此候、

恐々謹言、

二月廿六日

景俊 (花押影)

【二四】尼子氏奉行人連署奉書写 (折紙)

二六・六×三六・八

对此方每事馳走之由達上聞、於所望者相応之儀調可申候、無停止可承候、

弥入魂肝心候、猶任口上候条、不能多筆候、恐々謹言、

河副

久盛 (花押影)

三月十二日

立原

幸隆 (花押影)

牛尾

幸清 (花押影)

松浦源左衛門殿

【二五】温泉英永書状写

二六・五×三六・九

正重事爰許動之時、每々馳走無比類候、祝着乘他異候、追(刺)可加扶持候、

先可任乗鞍之事意候、於此上者弥忠儀肝要候、恐々謹言、

三月廿六日

英永 (花押影)

松浦源左衛門殿

【二六】温泉英永書状写

二六・五×三六・九

(端裏書)

「松浦源左衛門殿 英永」

此表毎事動之時馳走、殊於大嶋・福光以鉄銃敵射掛高名無比類候、於向後^茂弥動之時忠儀可為肝要候、以連々可加扶持候、恐惶謹言、

英永 (花押影)

六月十八日

松浦源左衛門殿へ

【二七】(長運) 弘惠書状写 (切紙)

一三三三×三六・六

大富被差上之示給候、何^茂得其心申候、殊御音信として銀子十両・木綿^(糸在)□□之祝着申候、御一行之儀銘々相調進之候、前々晴久被成御扶持之分一切不可有相違候、被下珍重候、将又福屋家来ハ任操ニ候間、折々御馳走専用候、手細御□□可有催促候、恐惶謹言、

八月十日 弘惠 (花押影)

松浦源左衛門尉殿

御返報

【二八】某幸俊書状写 (切紙)

一三五五×三七・一

次目御判之儀付^而被仰越候、致相談御調進候、随^而野布連^(平)送給候、毎事御懇意之儀候、爰元相応之御用等可被仰越候、恐々謹言、

幸俊 (花押影)

八月十二日

松浦源左衛門殿

御返報

【付記】

本稿は、『島根史学会会報』第五六号(島根史学会、二〇一八年)より許諾を得て転載した。松浦家文書の所蔵者である島根県立古代出雲歴史博物館ならびに島根史学会のご高配を賜ったことについて、心より感謝申し上げます。

なお、成稿後にいただいたご教示や検討に基づき、次のとおり訂正することをご容赦いただきたい。その文責は筆者にある。

本書後掲の伊藤大貴氏による史料紹介において、「松浦家文書」中世史料が地役人松浦家に古来より伝来した文書群でないことと、それによって文書群の価値が減じるわけではないことが指摘されている。首肯すべき見解であるため、本稿での関連する記述もその指摘に沿って訂正したい。

一号文書を「邑智郡河本郷の国人小笠原氏関連史料と推測される」としたが、同時期の小笠原氏関連史料で実名を長教とする者が管見の限り確認できないことをふまえ、他氏の可能性も排除せずにおく。

一八号文書について、発給者が「幸俊」と記されているため、史料名称を「某幸俊書状写(切紙)」とした。具体的には尼子氏家臣の津森幸俊が発給者に比定されようが、花押影は立原幸隆のものである。発給者名を誤って筆写したと推定し、史料名称を「立原幸隆書状写(切紙)」に訂正する。



4. 温泉英永



3. 温泉隆長



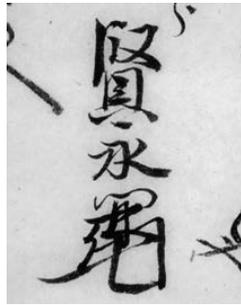
2. 某



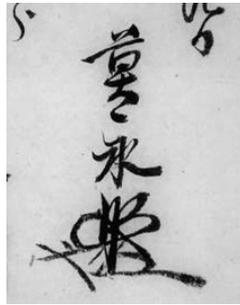
1. 某長教



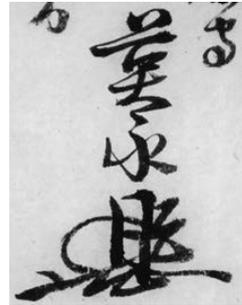
8. 秋上幸益



7. 温泉賢永



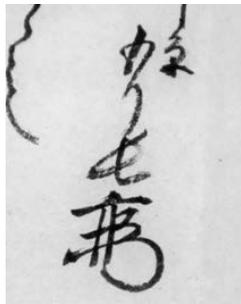
6. 温泉英永



5. 温泉英永



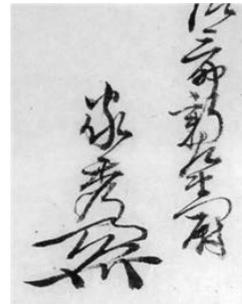
12. まつら賀光



11. うるし原有長



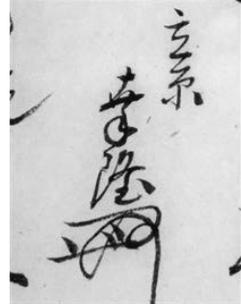
10. 尼子義久カ



9. 佐々布家秀



16. 牛尾幸清



15. 立原幸隆



14. 河副久盛



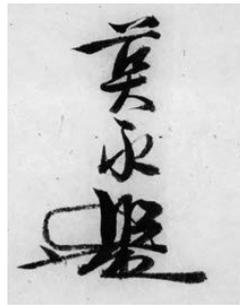
13. 某景俊



20. 某幸俊



19. 弘恵



18. 温泉英永



17. 温泉英永

史料紹介

「松浦家古書之写 廿四通」所収近世文書五点について

伊藤 大貴

平成二九年度に古代出雲歴史博物館が購入した松浦家文書の文書番号二・一七〇には「松浦家古書之写 廿四通」と表題が記された文書入りの袋が存在しており、この中に中世史料写しを中心に文書二三点が含まれている。このうち、中世史料一八点については既に新出文書として目次謙一氏が翻刻・紹介されている^(一)。中世文書の多くは松浦源左衛門尉宛てであるが、この人物は「高野山淨心院姓名録」に石見銀山の昆布山谷住人の一人として見える^(二)。また、温泉津の国人・温泉氏の関係史料をはじめとして様々な知見を得ることができる貴重な文書史料といえるが、その一方で近世史料五点については未紹介のまま残されており、改めて本稿にて翻刻・紹介したい。なお、文書番号については本史料の整理の際に改めて付している。そのため、目次氏の紹介時の番号と異なっている点を予めご了承願いたい。また、文書写真については二三頁以降に掲載している。

まず、【一】は邇摩郡神子路浦に居住する松浦四郎左衛門が自らの一族の由緒を語った書上の写しである。仁万近辺の沿岸部に散在する松浦姓の人々の由緒を語った内容としても貴重であるが、今のところ一次史料で裏付けが取れないうえ、自家の由緒について「長州」付近に住む松浦一族と連絡を取った際に「埒明不申」であったという点も踏まえると、本史料の伝える内容を事実として信用してよいか疑わしい。ただ、本史料の奥に記されている本因坊道策の記述は、松浦四郎左衛門の系譜を検討する際に重要な手がかりである^(三)。同じ松浦姓であるが、地役人松浦氏とは異なる系譜の一族の由緒と見てよいだろう。この点は地役人松浦

氏の系譜認識や先祖情報の収集に関連する史料として興味深い。

次いで【二】と【三】の二点は、近世初期の温泉津に関係する史料である。このうち、【二】の宮(田)長左衛門は慶長一六(一六一一)年の温泉津厳島神社造営時の棟札に代官として見える人物である^(四)。宛所の人々は温泉津の町政運営を担った老中衆であり、温泉津代官の一人である宮田長左衛門が船荷や船賃などについての指示を出した書状である。また、【三】は初代銀山奉行・大久保長安の下代であった岩下惣太夫宛てに温泉津の老中衆が出した諸役銀の皆済札である。いずれも近世初期の温泉津について重要な情報を提供する文書として注目されるが、注意しなければならないのは、原本ではない点である。例えば、【二】の追而書などは原本通り忠実に書き写されたのか要検討であろう。加えて【三】は温泉津の多田家文書に同一の史料が残されているが、多田家文書の方には存在しない端裏書が追記されているほか、書き止め文言の「以上」が抜けているなど、一部に字句の異同が存在する^(五)。このように写しである以上、書き誤りや改変等が生じている点には注意する必要がある。

最後の【四】と【五】は松浦寿三郎宛ての松浦屋権三なる人物の書状である。松浦寿三郎は幕末ごろの当主であり、この二点は他の文書に比べて年代が明らかに異なる。文書が納められている袋の表書きに「安政六己未秋九月廿七日」とあることを踏まえると、この頃の文書であろう。問題となるのはその中身であるが、【四】によると松浦寿三郎側から松浦屋権三所蔵の古文書を閲覧したいとの申し出があり、古文書二四点を貸し出したという。次いで【五】はその翌日の書状であり、前日に貸し出した古文書全点の返却・受取の返事である。注目すべきは古文書二四点という数字である。この袋書きに記されている点数と一致しているうえ、【四】には「神子路四郎左衛門昔語本」とあることから、この袋に収められている文書は本来、松浦屋権三が所蔵していた史料であり、安政

六（一八五九）年九月に松浦寿三郎が同家より借用した際の写しと指摘できる。【四】で松浦屋権三が「私家祖方伝之書物」と述べている点もあわせて踏まえると、少なくとも地役人松浦家に古くから伝来した文書群とは言えない。この点についても同史料を利用する際に十分留意しておく必要がある。

以上、本稿では「松浦家古書之写 廿四通」所収近世史料五点について紹介した。先に述べたように、これらの史料は地役人松浦家の家伝史料ではないが、そうであるからといって当該史料の価値が減じるわけではない。中近世史料の貴重な文書群であるだけでなく、江戸期の地役人松浦家の系譜認識や先祖情報の収集といった動きを知るうえで重要な手がかりといえる。また、古文書二四点のうち、松浦屋権三書状二点を除外して考えると、現存する文書は二一点となる。残りの三点の行方、また当該史料原本の追跡調査などについては今後の課題である。引き続き検討すべき内容も多いが、ひとまず擱筆したい。

【註】

（一）目次謙一「島根県立古代出雲歴史博物館所蔵「松浦家文書」中世史料の翻刻と紹介」（『島根史学会会報』五六号、二〇一八年）。本報告書七頁転載。

（二）「高野山浄心院姓名録」（上博多屋上野家文書）。なお、本稿では長谷川氏の論稿において当史料をもとに整理検討された表を参照した（長谷川博史「毛利氏支配下における石見銀山の居住者たち」池享・遠藤ゆり子編『産金村落と奥州の地域社会』岩田書院、二〇二二年）。

（三）現在の太田市仁摩町馬路の山崎家出身。山崎家は毛利氏の家臣・松浦但馬守を祖とするという（仁摩町誌編さん委員会編『仁摩町誌』仁摩町役場、一九七二年、九四八～九五〇頁）。

（四）『角鄣経石見八重葎』（石見地方未刊資料刊行会、一九九九年、六〇頁）。

（五）「多田家文書」三六九号。石見銀山世界遺産センター保管の写真版を用いて確認した。

【松浦家古書之写廿四通】所収近世文書 翻刻

【凡例】

- ・ 古代出雲歴史博物館所蔵「松浦家文書」のうち、文書番号二・一七〇「松浦家古書之写 廿四通」に収められている近世文書五点を翻刻したものである。
- ・ 本文には適宜、読点（、）や並列点（・）を加えた。
- ・ 底本の体裁を原則としたが、史料の意味を変えない範囲で形式の統一をはかった。
- ・ 字体は原則として常用漢字を用いたが、人名・地名については原文のまま表記した。
- ・ 異体字・俗字・略字・合字のうち、扣（ひかえ）・方（より）・メ（し）て・并（ならびに）については、原文のまま表記した。
- ・ 変体仮名は、現行の字体に改めたが、助詞等に用いられる江（え）・而（て）・与（と）・ニ（に）・者（は）・茂（も）については、原文のまま表記して小活字で示した。
- ・ 虫喰・破損で判読できなかった文字は、□□・「」（文字数不明）などでその状態を示し、推定可能な場合には（カ）を付した。
- ・ くりかえし記号については、漢字は「々」、平仮名は「々」、片仮名は「々」を用いた。

・誤字・脱字・衍字については、原文のまま表記し、(○○カ)(○○脱カ)(衍)などと注記した。また、文意が通じないものには、その字句の横に(ママ)と入れ、誤記が明らか場合は正しい文字を()内に注記した。

【一】享保一一年午九月「昔物かたり之事」

文書番号二一七一一〇

昔物かたり之事、

一、松浦当^(當)之流之儀、筑紫之内肥前国之内兄弟衆三人兄子之名ハ松浦対馬守、二男ハ老岐守、三男ハ祐官申候、私共ノ流之儀者松浦対馬守様之子佐渡守様寄私迄
五代^(不殿)ほと覚申候、二番老岐守之儀ハ仁万村^(不殿)
二茂当浦^(茂)沢山^(山)御座候、三番祐官流も旁々^(二)御座候、一老岐守様大内表御番勤被遊候付、少し誤御座候故杵築へ被参候由甚落度^(二)付兄弟流在^(二)及申候、其時勘定目録御座候所、其勘定ヲ以長州辺^(二)参候^(而)名字之流衆へ参候^(而)御覽被遊候へ共埒明不申候、此様子聞被成度候ハ、口上申度儀山々候へ共、年八十二成候へハ不尽申候、
享保拾壹年午

九月 神子路浦

松浦四郎左衛門

一、碁打本因坊ハ
年五十四才果被申候、

存命候へハ七十九^(二)成被申候、
私共いとこ廻り也、

【二】(年未詳)四月二〇日「宮(田)長左衛門書状写」

文書番号二一七一一五

尚以爰元無事候間

可心安候、尚々諸荷物此所虫入^(二)而不相分此表者十八日^(二)無何事被着候、然^(者)其津運賃船方ハ、有次第米子下へ急度可被越候、米荷物つミ下可被成之由被仰候、欠賃の儀爰元^(二)而竹丹後殿御請合可申候間可心安候、併分米こき船無未進候様、作助御尋候^(而)可被仰付候、為御心得候、恐々謹言、
卯月廿日 宮長左衛門御判

追而其元火之用心可下船表^(方)
□事御油断有ましく

□程急罷戻候、急候故、早々以上、

河村肥後守殿

松浦平兵衛殿

木下五郎左衛門殿

木津屋平兵衛殿

油屋三郎左衛門殿

木下又左衛門殿

其外船持衆中

安堵銀取立、慶長十一年十月日

【三】寛永三年三月二三日「請取申温泉津諸役銀皆濟札之事」

文書番号二一七一一一六

(端裏書)

「元和四年」

請取申温泉津諸役銀皆濟札之事、

- 一、判銀四拾七貫貳百拾壹匁六分 札一枚午ノ年
- 一、同貳拾九貫貳百六拾三匁四分七厘 札一枚未ノ年
- 一、同六拾八貫三百貳拾九匁三分 札一枚申ノ年
- 一、同四拾貳貫六百九拾五匁貳分八厘 札一枚酉ノ年
- 一、同三拾三貫七百八拾壹匁六分 札一枚戌ノ年
- 一、同貳拾九貫六百八拾三匁五分貳厘 札一枚亥ノ年
- 一、同三拾五貫九百五拾四匁貳步 札一枚子ノ年

合貳百八拾六貫九百拾八匁七分九厘、

右之銀子毎月各々立相致勘定御藏

納仕候、則岩崎玄斎・布野久左衛門殿・石津

庄兵衛殿札之儀者我等共預り置申、何時も

兵^{御心}方御用之儀候者指上ケ可申候、為後日

手形うつし進置候所如件、

寛永三年

寅ノ三月廿三日

米田^多三左衛門

松浦平兵衛

中嶋三十

川村市左衛門

岩下惣太夫殿

ひかへ

右之通、文政六末年八月廿五日写置候、

【四】(安政六年)九月二六日「松浦屋権三書状」

文書番号二一七一一二一

(端裏ウハ書)

「 松浦屋

松寿三郎様 権三

奉覆 「

尊墨奉拝見候、過日^者

罷出、緩々拝顔扱御交

代間近相成嘸御用懸奉

遠察候、今日^者若旦那様

御来賀被成候、殊^ニ御肴被

仰付難有奉承謝候、猶又

私家祖父伝之書物

御一覽被遊度由被

仰下畏則立紙之分

十六本、横紙之分六

本外二近年写し壺本、

神子路四郎左衛門昔語

壺本、都合廿四本

差出申候間、緩々御一覽

可被下候、右拝覆頓首不啓、

九月廿七日 権三

信(花押)

松浦寿三郎様

奉覆

【五】(安政六年)九月二十八日「松浦屋権三書状」

文書番号二一七二一三二

(端裏ウハ書)

松浦屋

「 松浦様

権三

奉覆

」

昨日さし出候書

為御持被下、則

廿四通槌^ニ入手

仕居候、私も右書

之人々未た何所

之主なる事を

不知、何か承り度事

も数々御座候へ共

最早御交代間違^ヒ

重^シ御目通期迄

与差扣罷在候処、

何分天文・永祿

中之当国軍記

御引合見置、私へも

故由被仰聞可被

下候様、奉願上候敷、

奉覆頓首

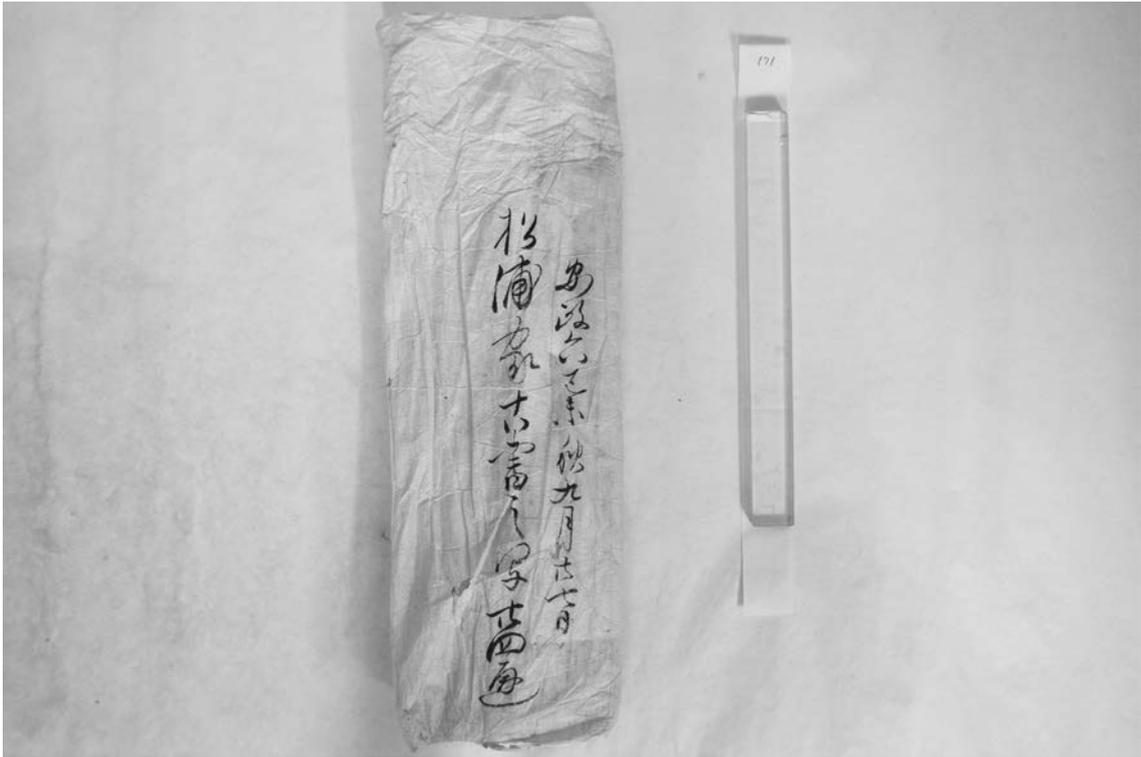
九月廿八日

【付記】

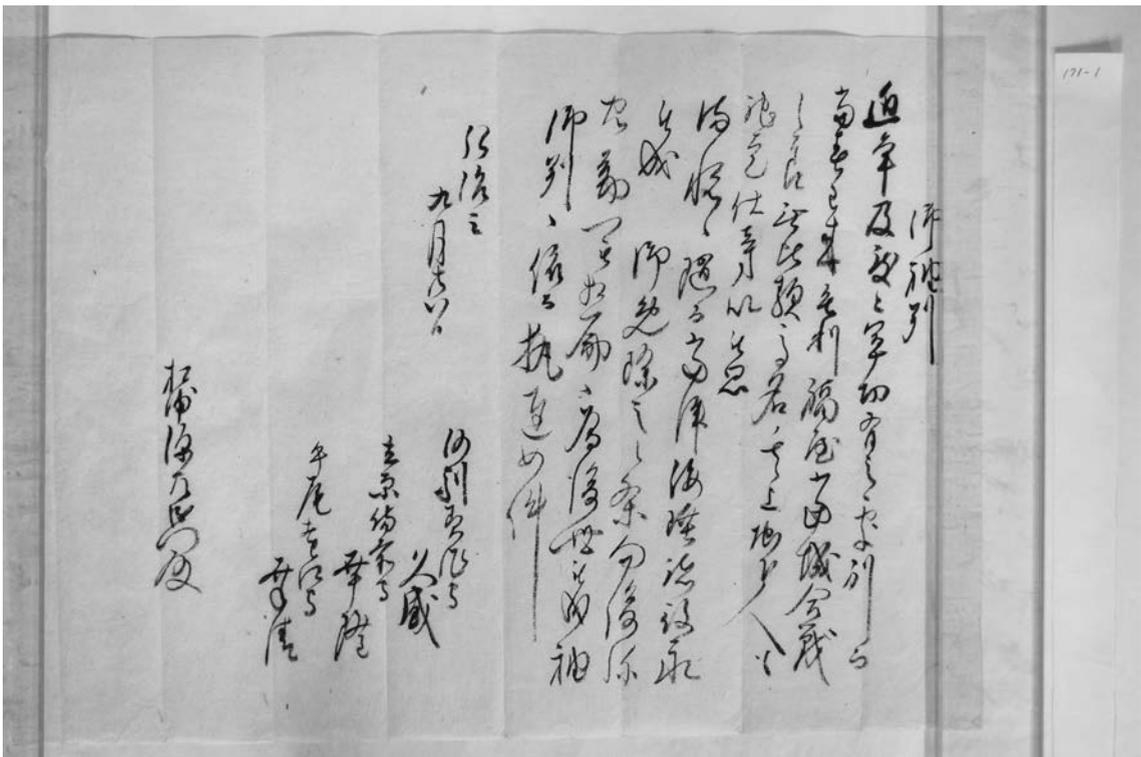
本史料の掲載にあたっては、所蔵先の島根県立古代出雲歴史博物館のご高配を賜りました。また、本史料の翻刻については、斎藤一氏（一橋大学大学院博士後期課程）のご協力を賜りました。末尾ながら御礼申し上げます。

史料写真

松浦家古書之写 廿四通



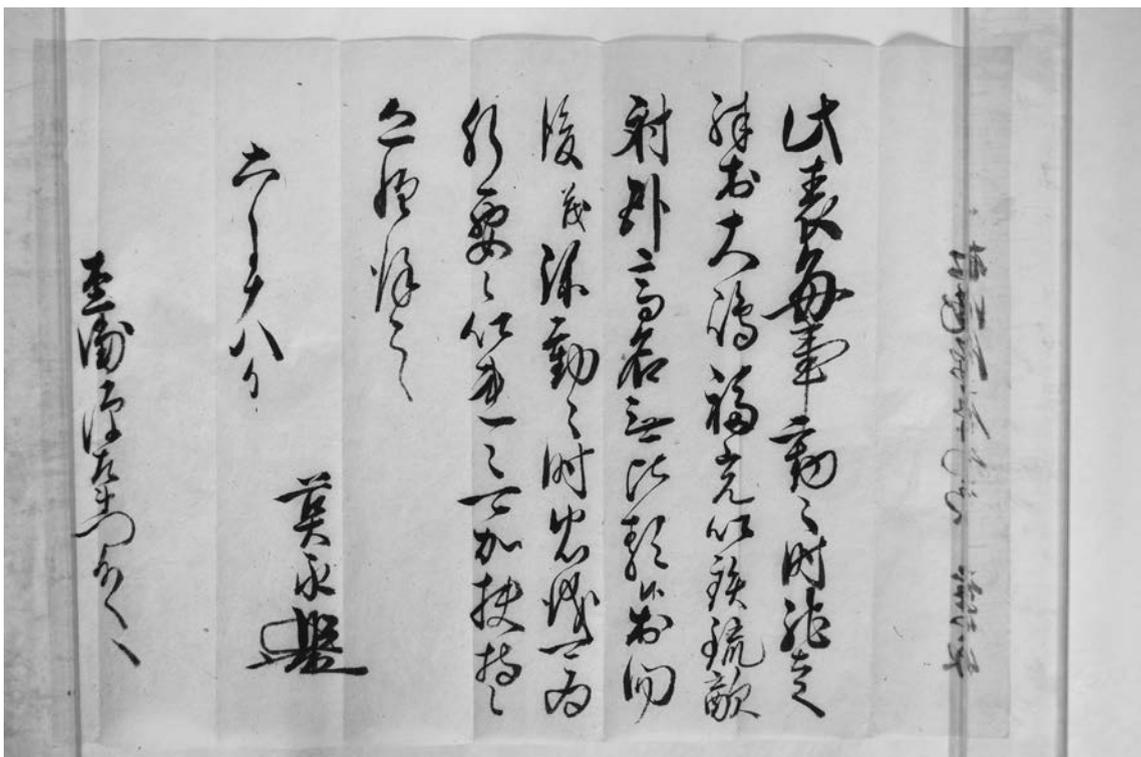
【2-171】松浦家古書之写（袋）



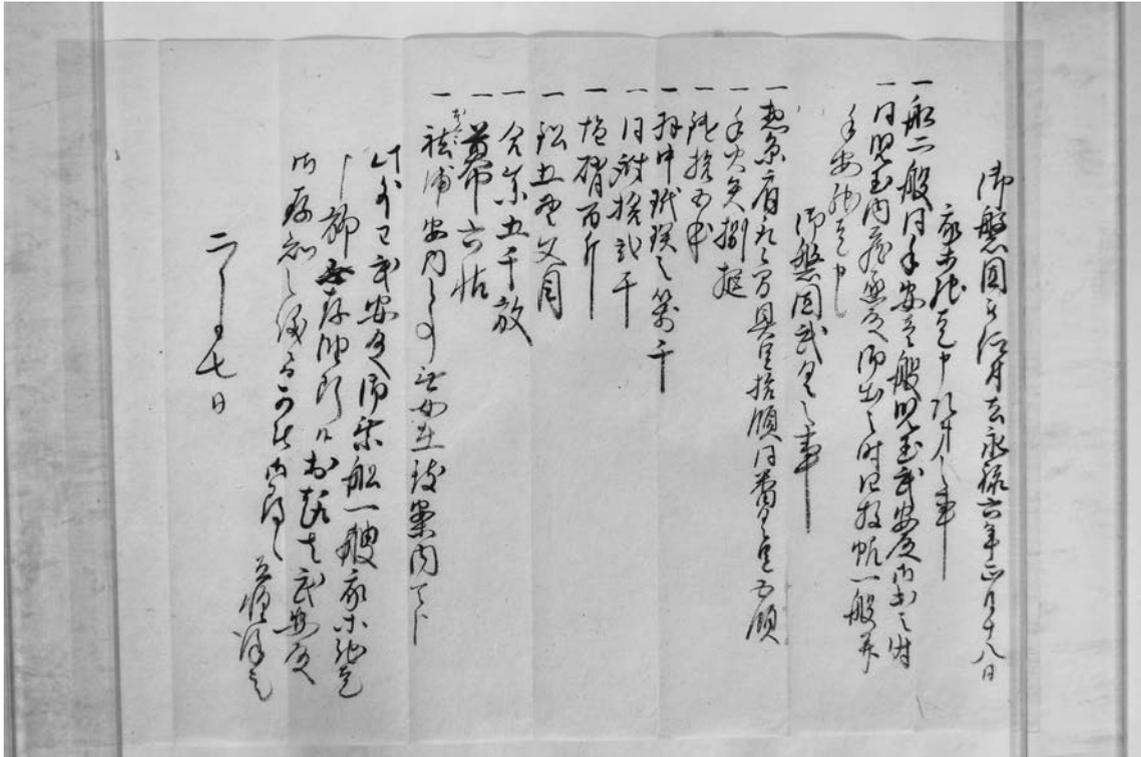
【2-171-1】尼子晴久袖判尼子氏奉行人連署奉書写



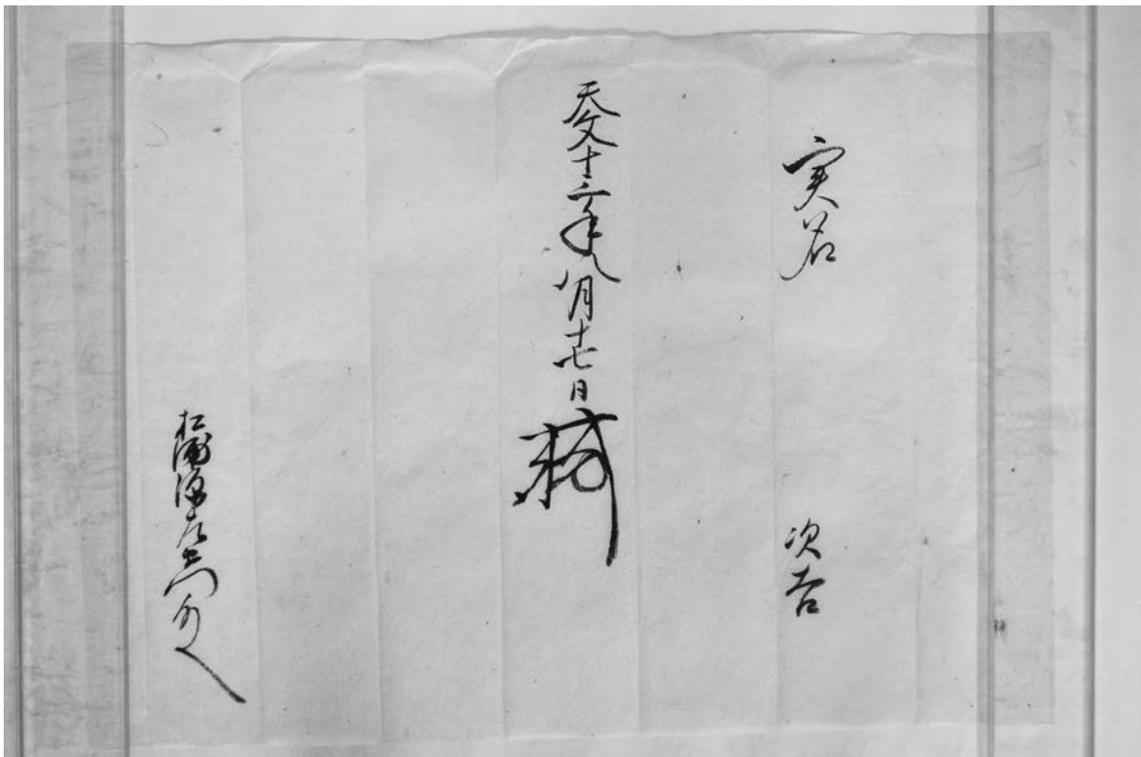
【2-171-2】温泉英永書状写（端裏ウハ書部分）



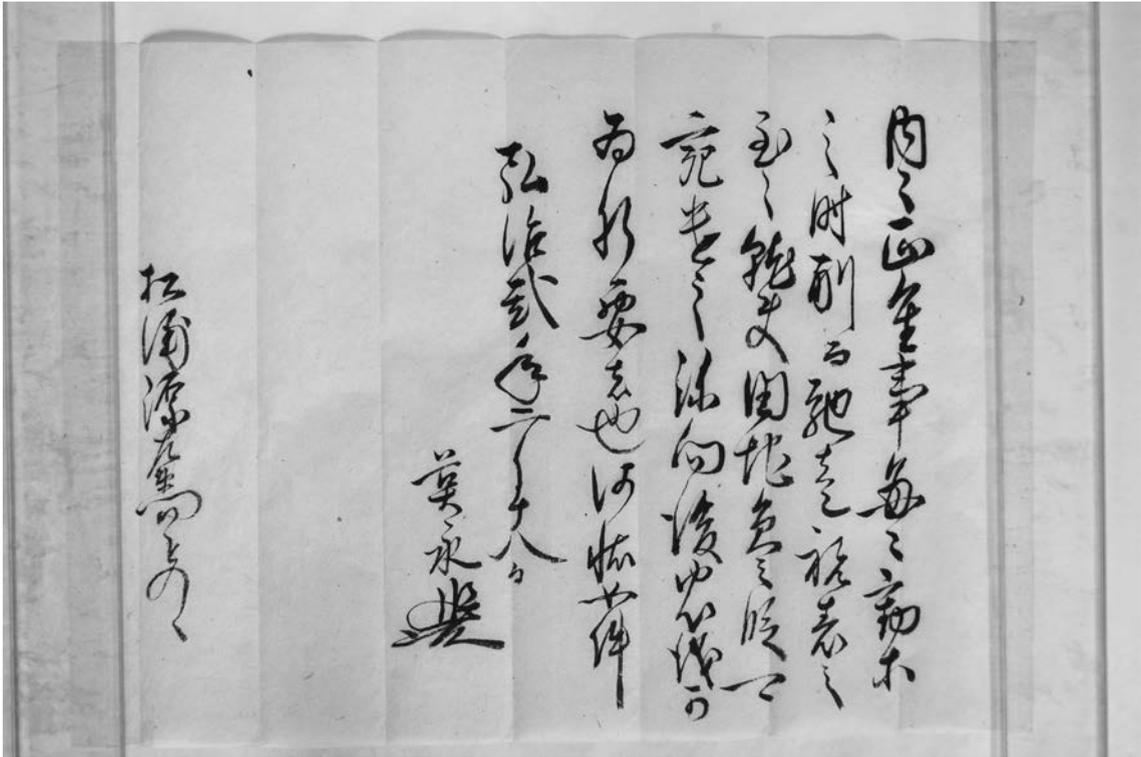
【2-171-2】温泉英永書状写



【2-171-5】某書状案写



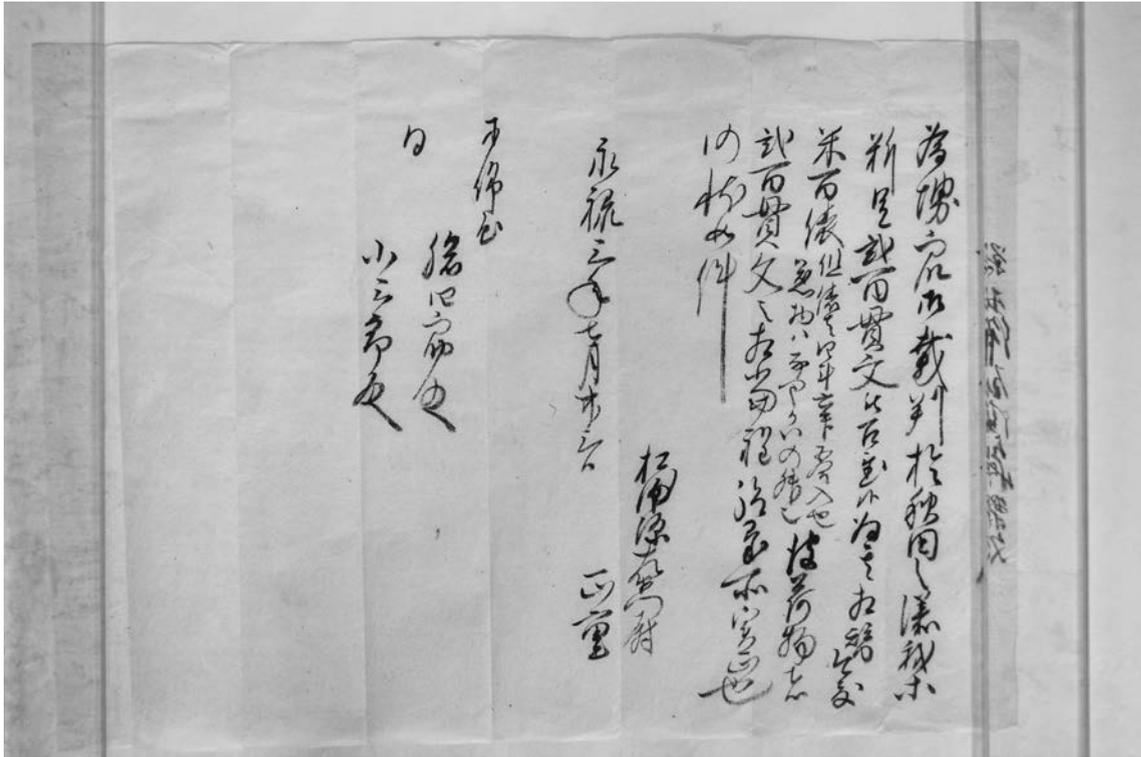
【2-171-6】某実名書出写



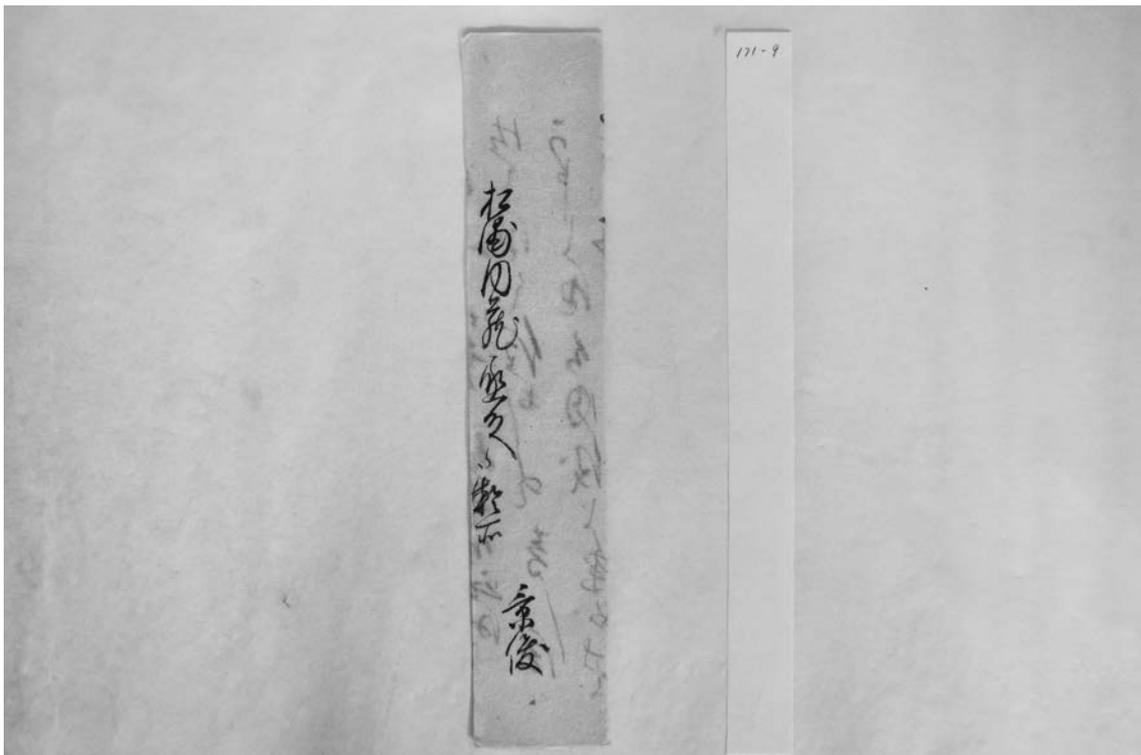
【2-171-7】 温泉英永宛行状写



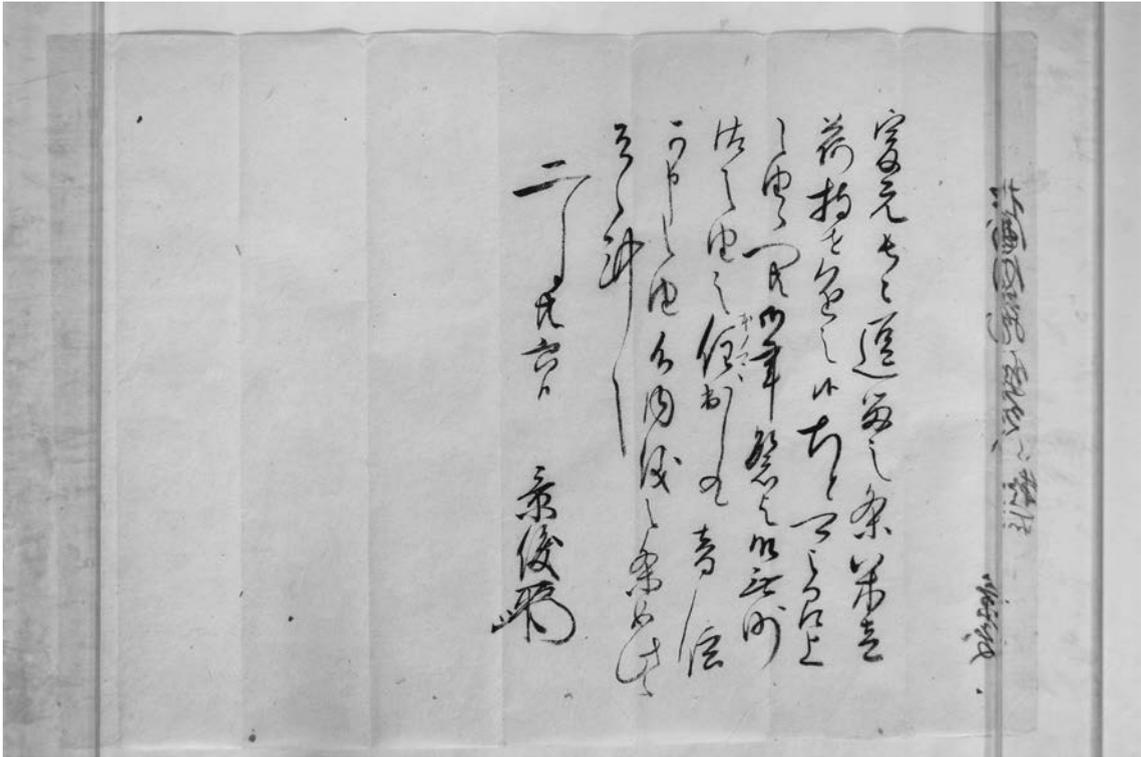
【2-171-8】 松浦正重受取状案写（端裏書部分）



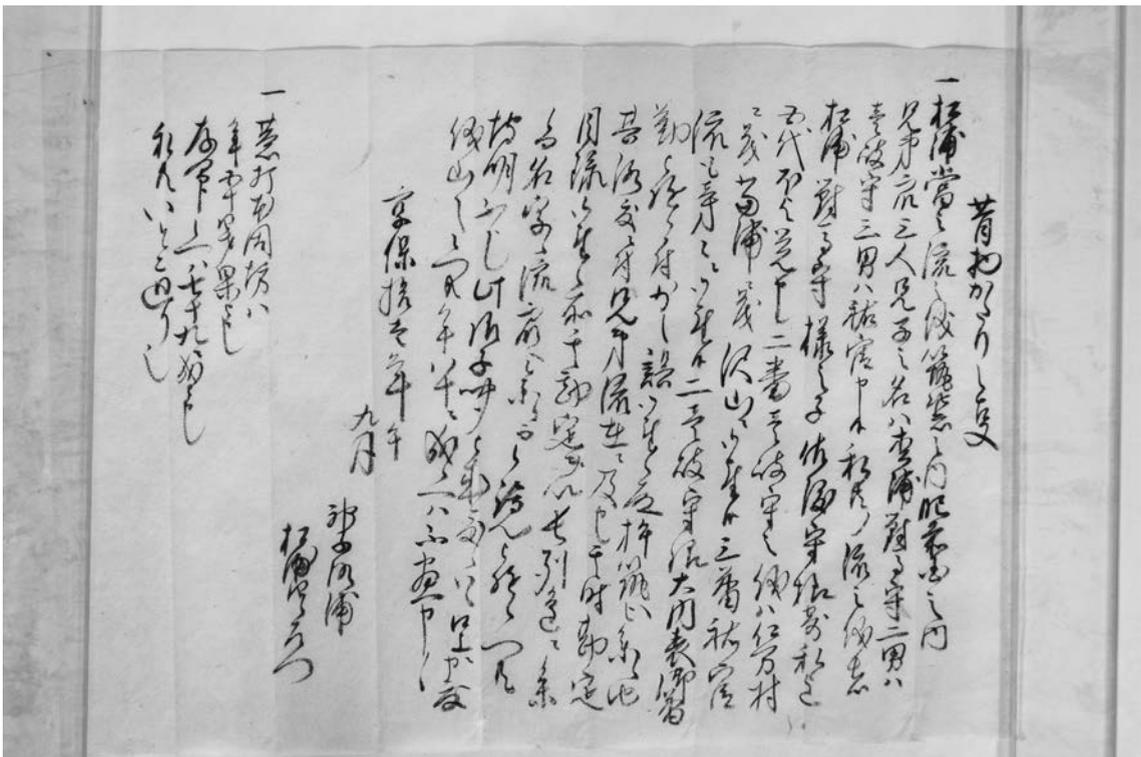
【2-171-8】松浦正重受取状案写



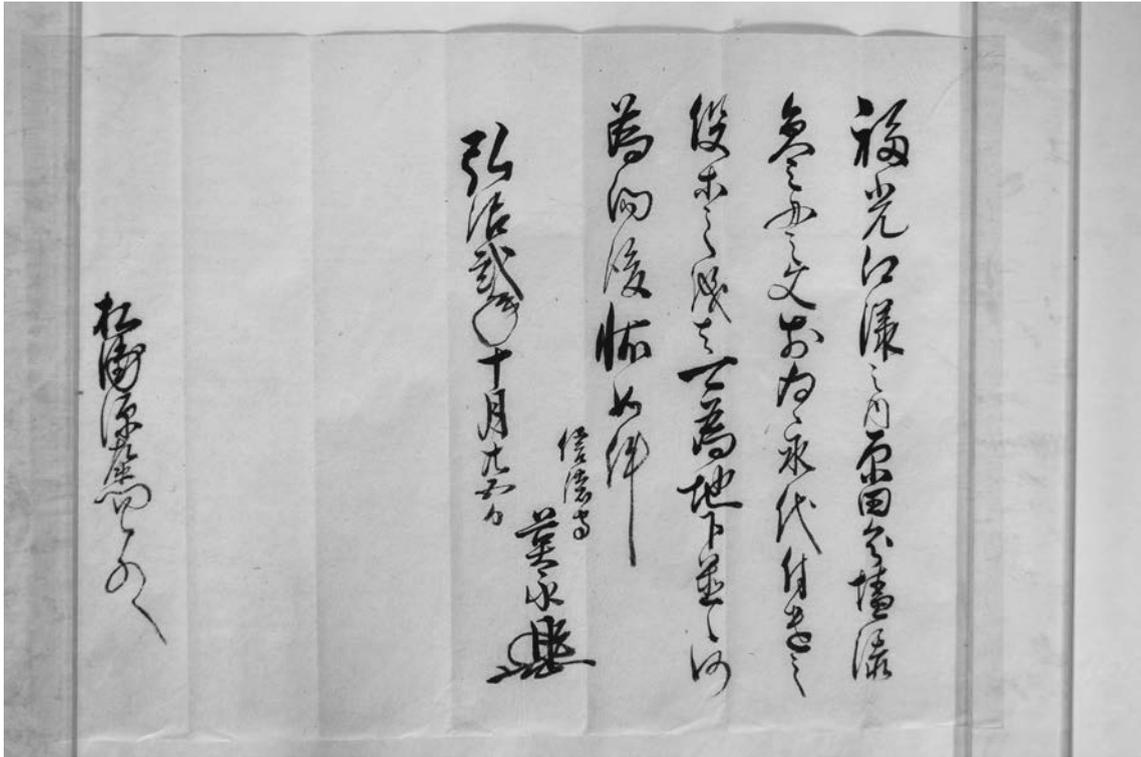
【2-171-9】某景俊書状写（端裏ウハ書部分）



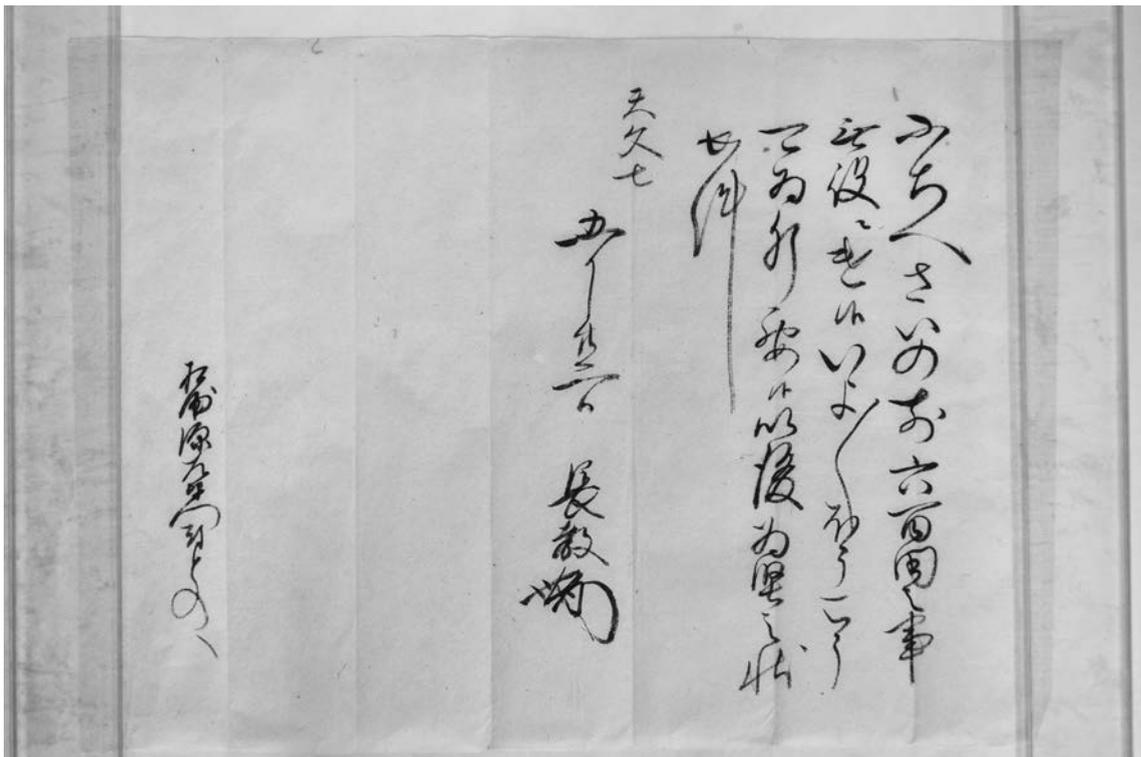
【2-171-9】某景俊書状写



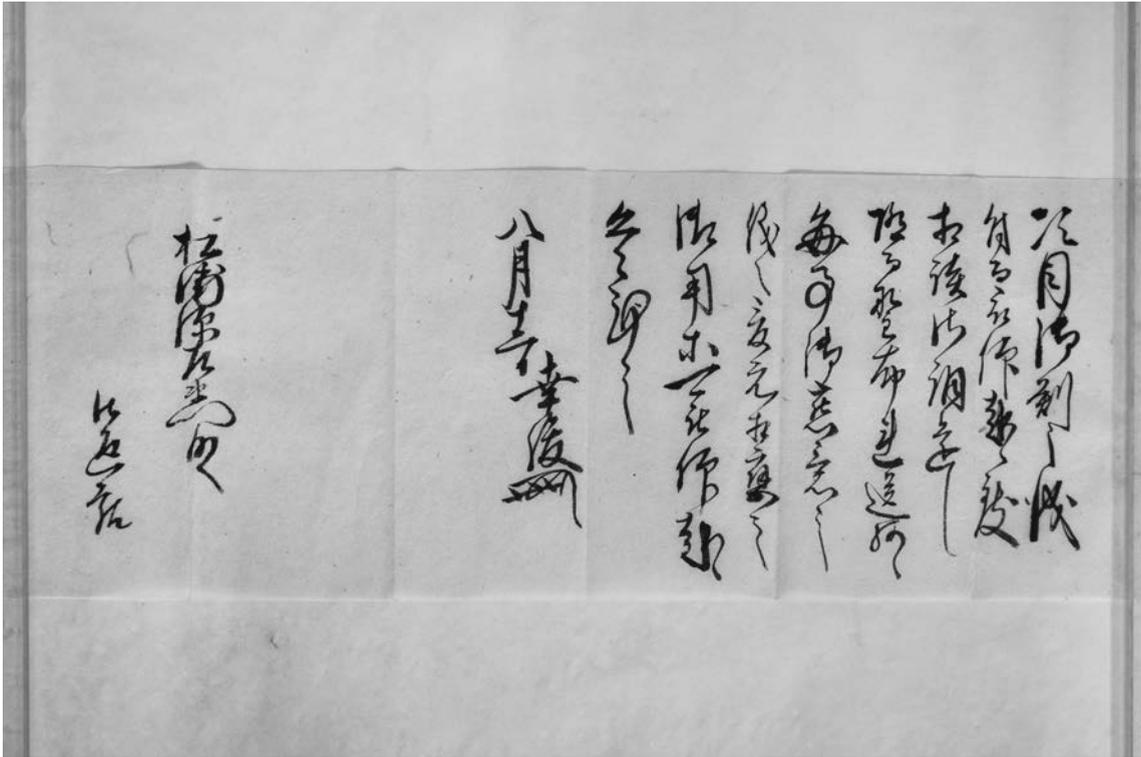
【2-171-10】昔物かたり之事写



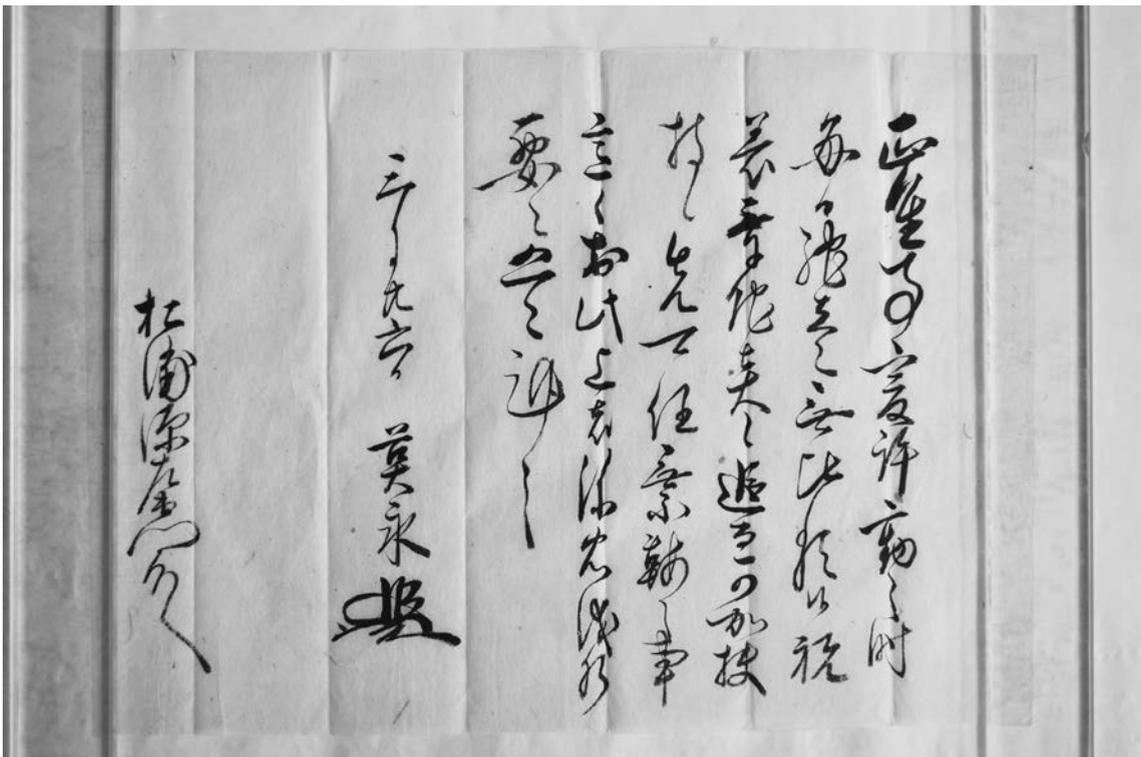
【2-171-11】温泉英永宛行状写



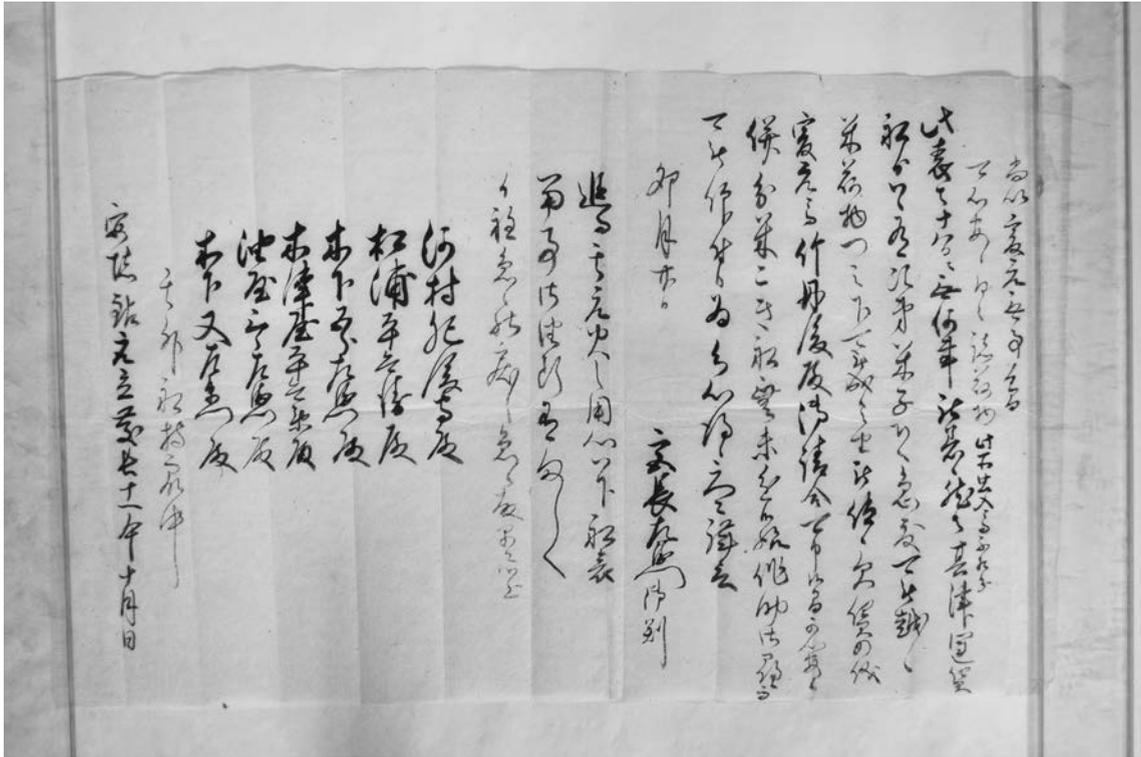
【2-171-12】某長教宛行状写



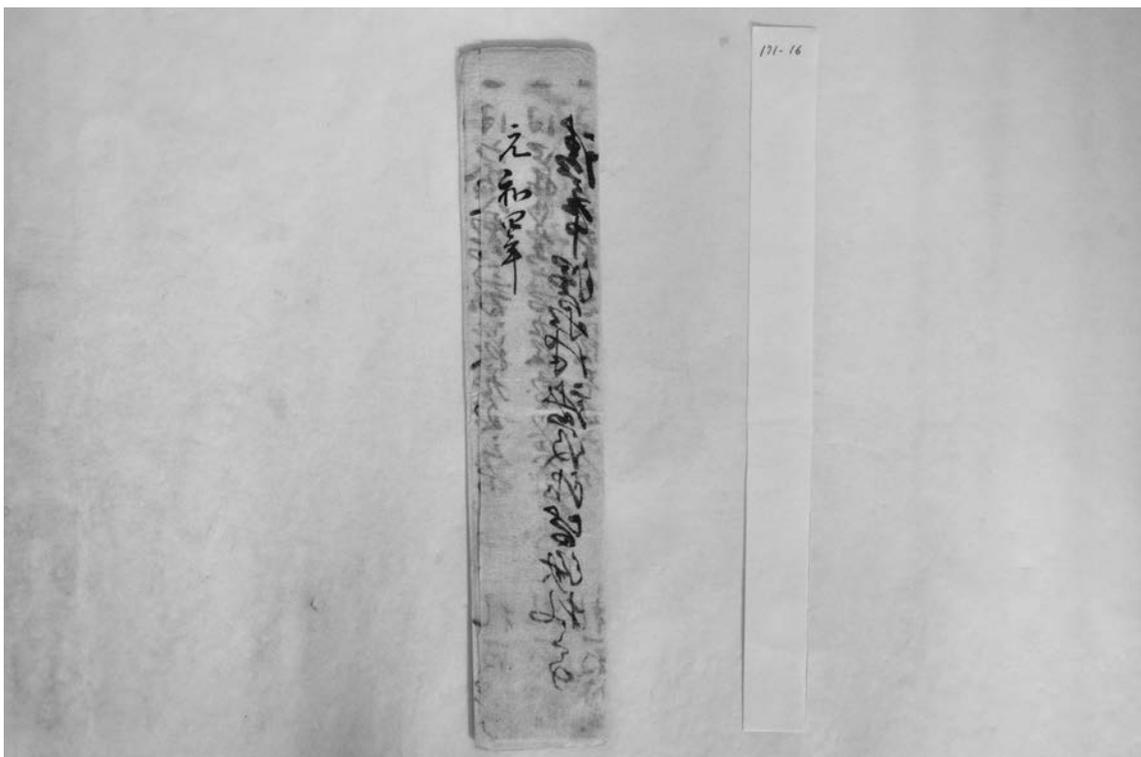
【2-171-13】 某幸俊書状写



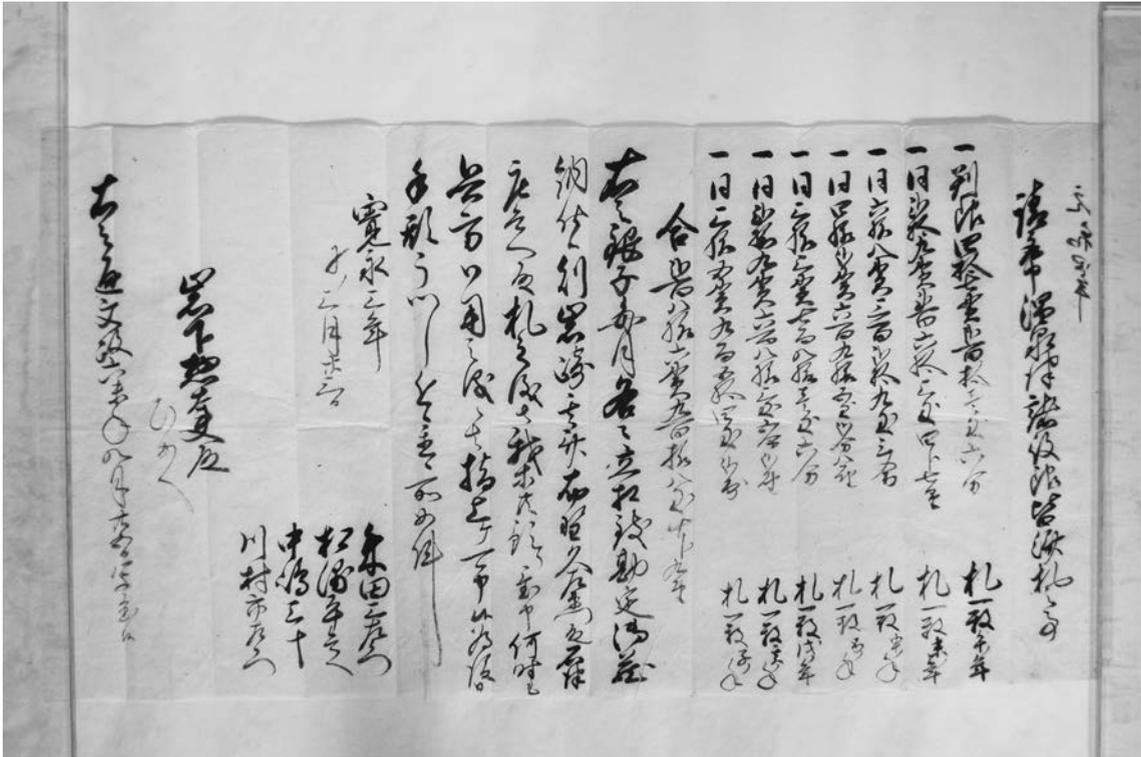
【2-171-14】 温泉英永書状写



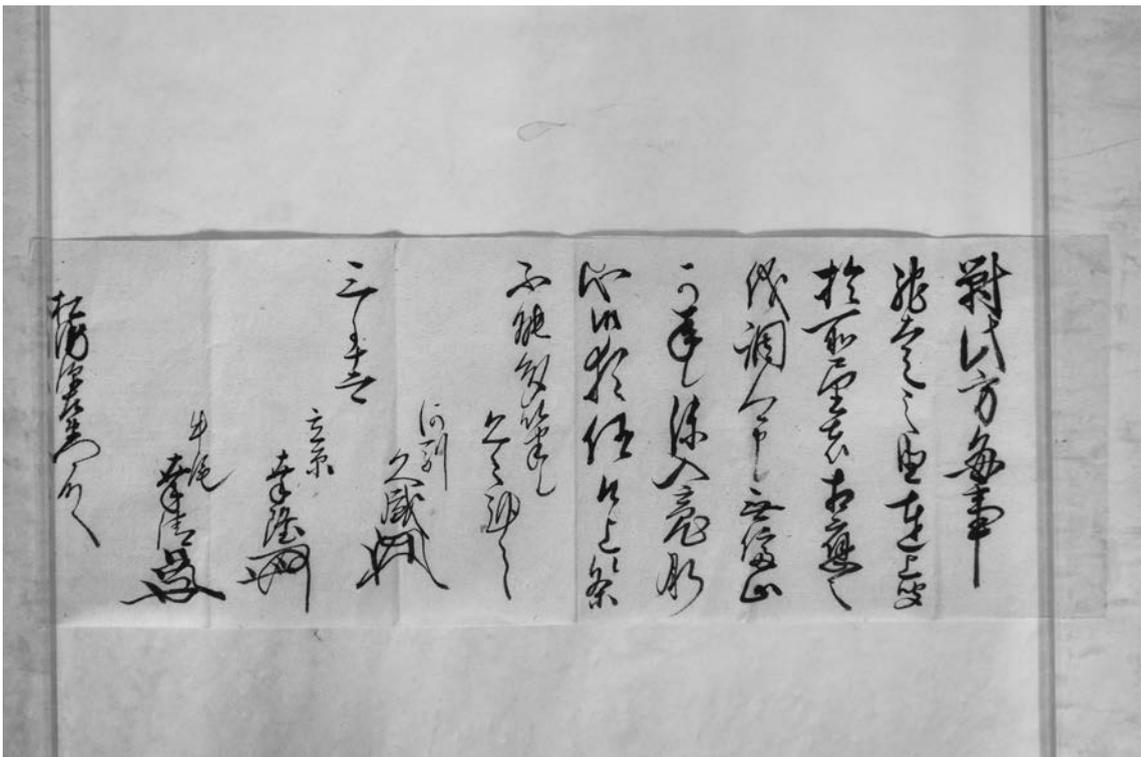
[2-171-15] 宮長左衛門書状写



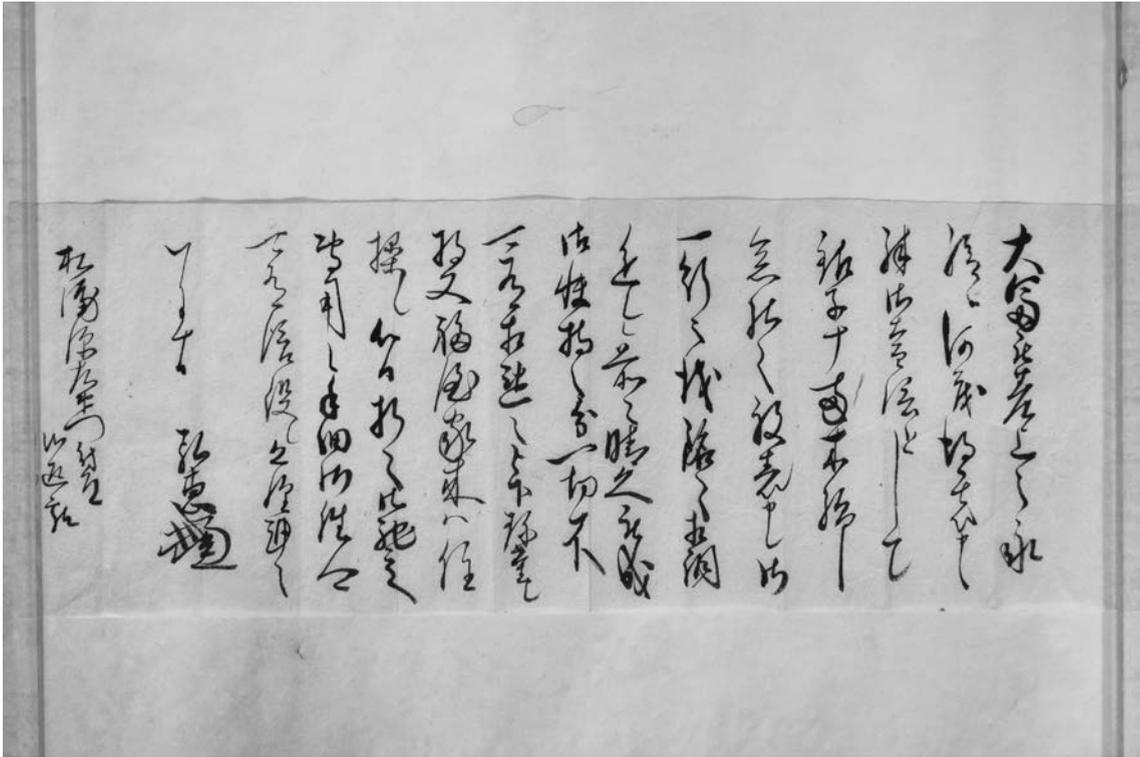
[2-171-16] 請取申温泉津諸役銀皆濟札之事写 (端裏書部分)



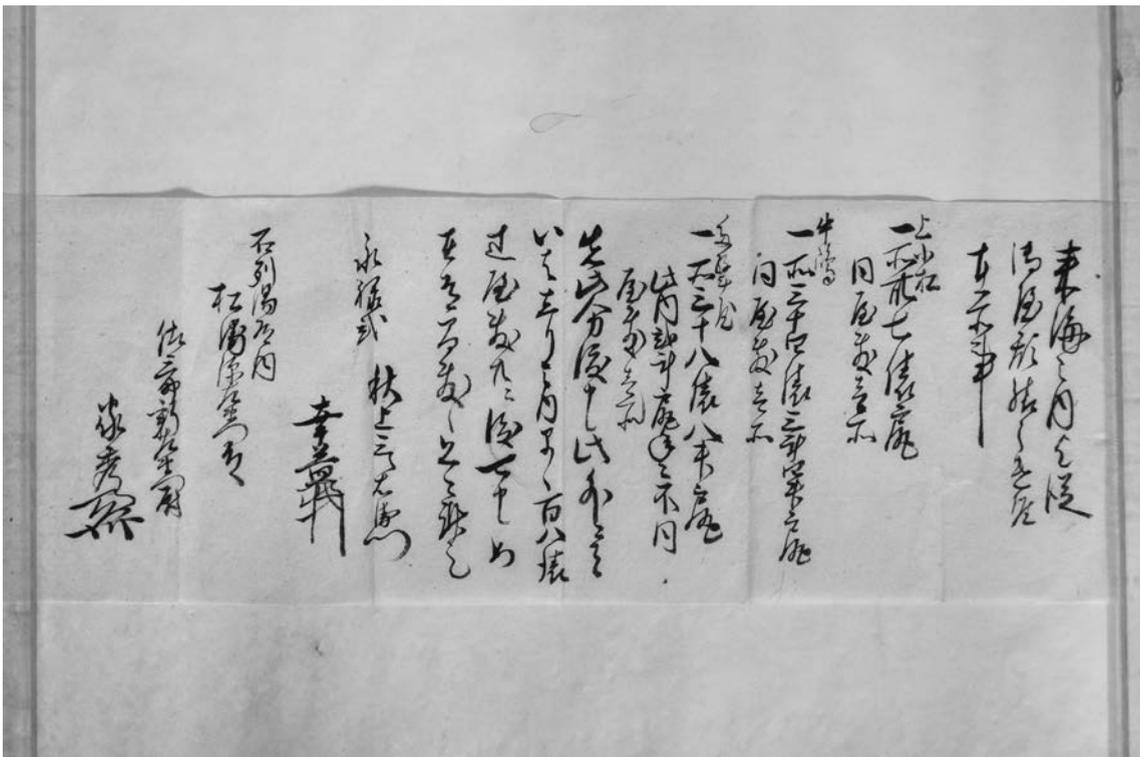
【2-171-16】請取申温泉津諸役銀皆濟札之事写



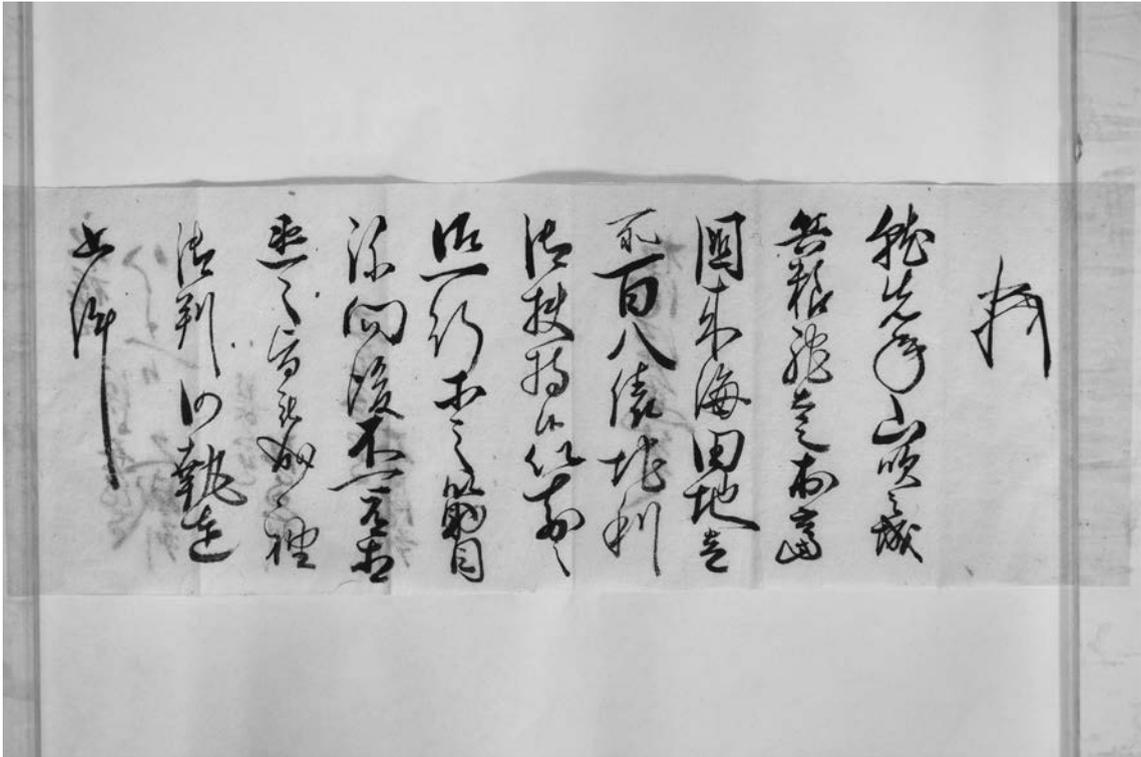
【2-171-17】尼子氏奉行人連署奉書写



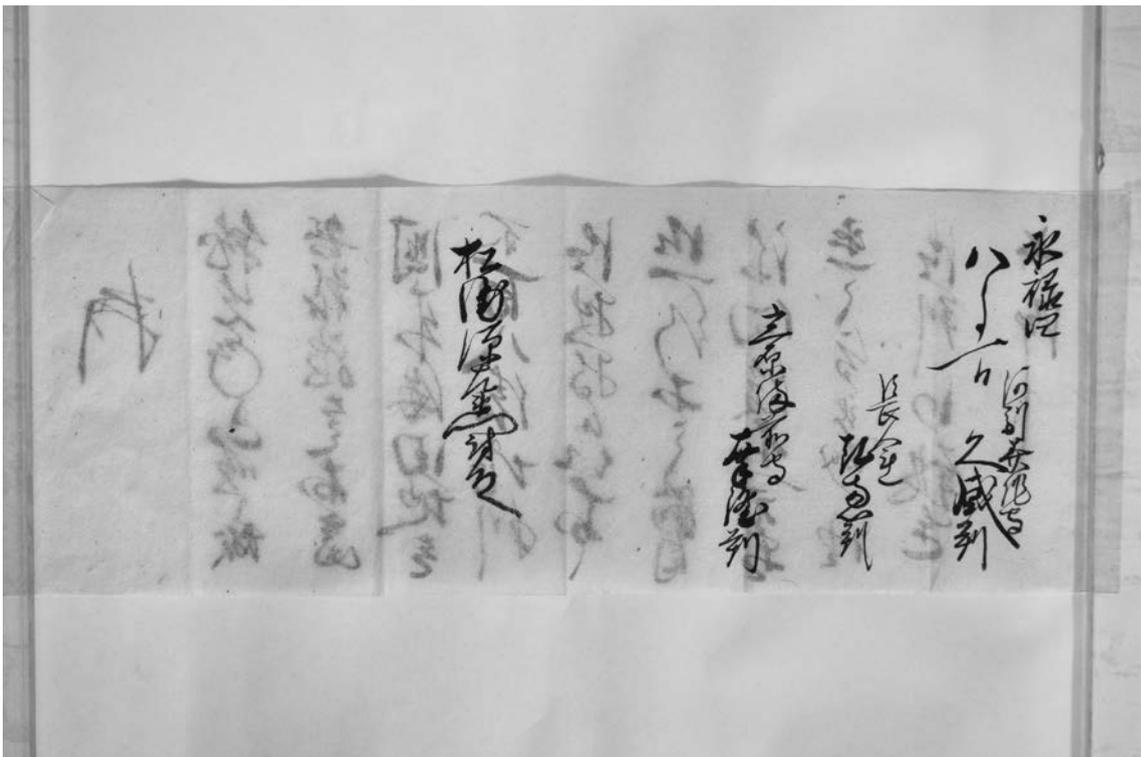
[2-171-18] (長運) 弘恵書状写



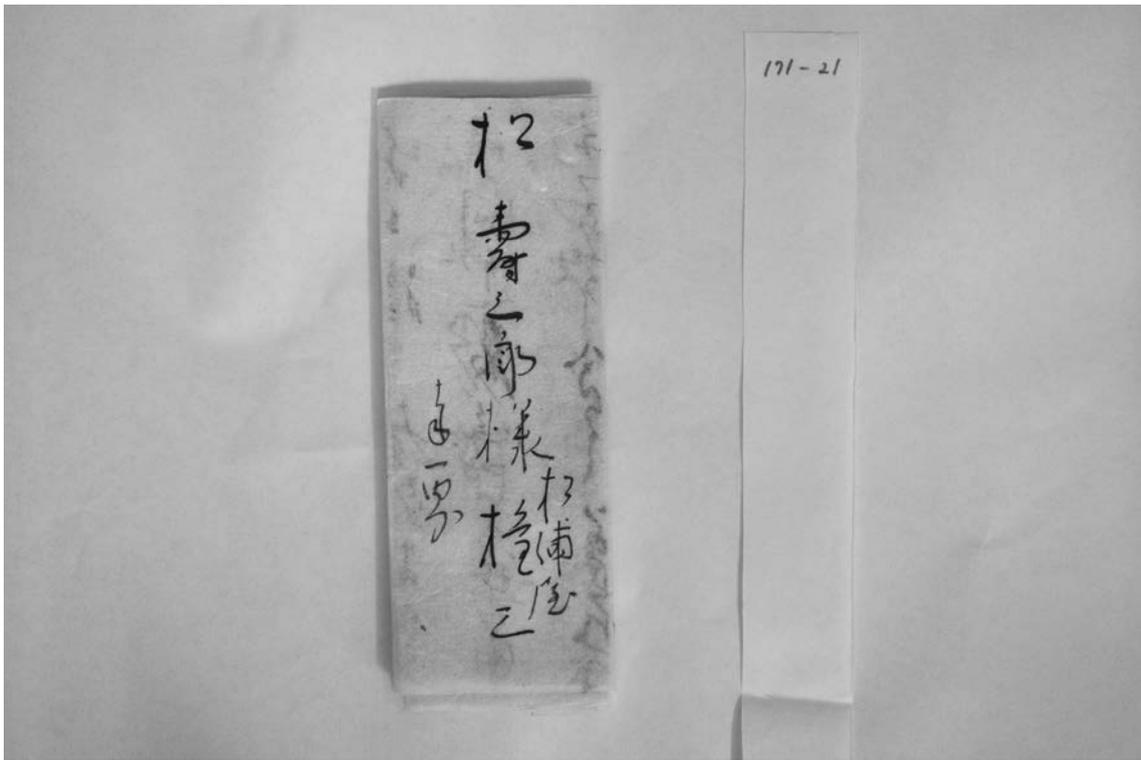
[2-171-19] 秋上幸益・佐々布家秀連署書状写



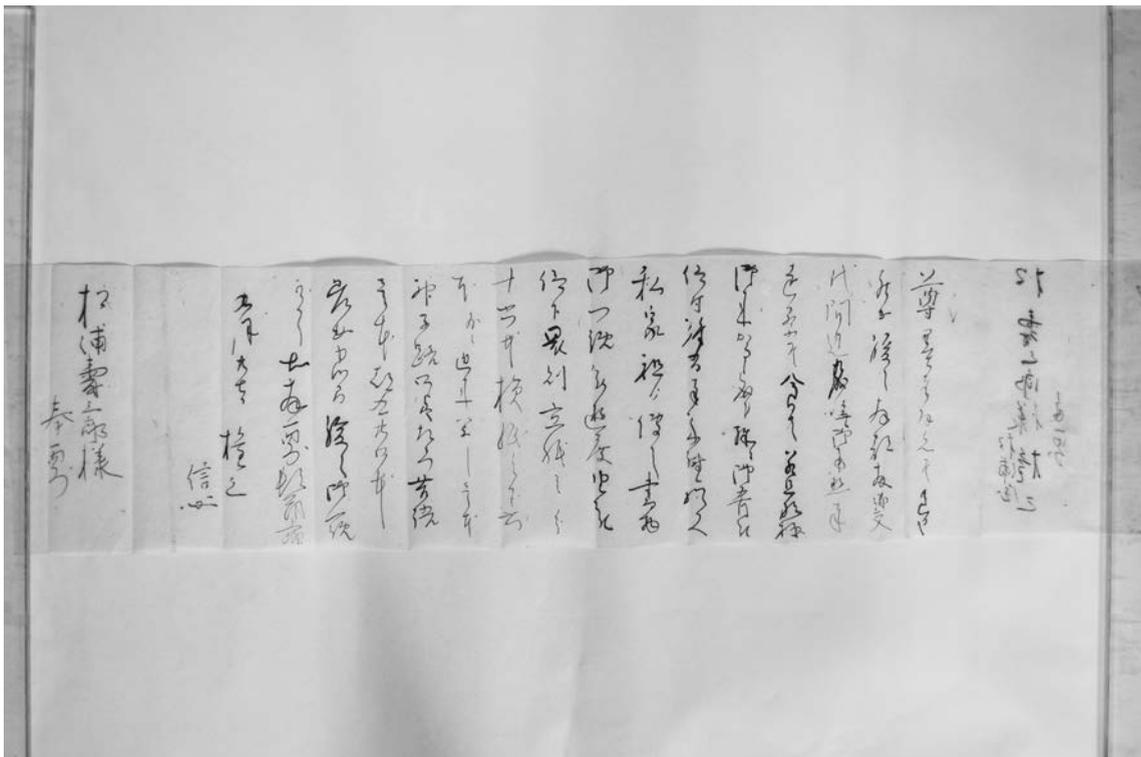
【2-171-20】 尼子義久袖判尼子氏奉行人連署奉書写



【2-171-20】 尼子義久袖判尼子氏奉行人連署奉書写



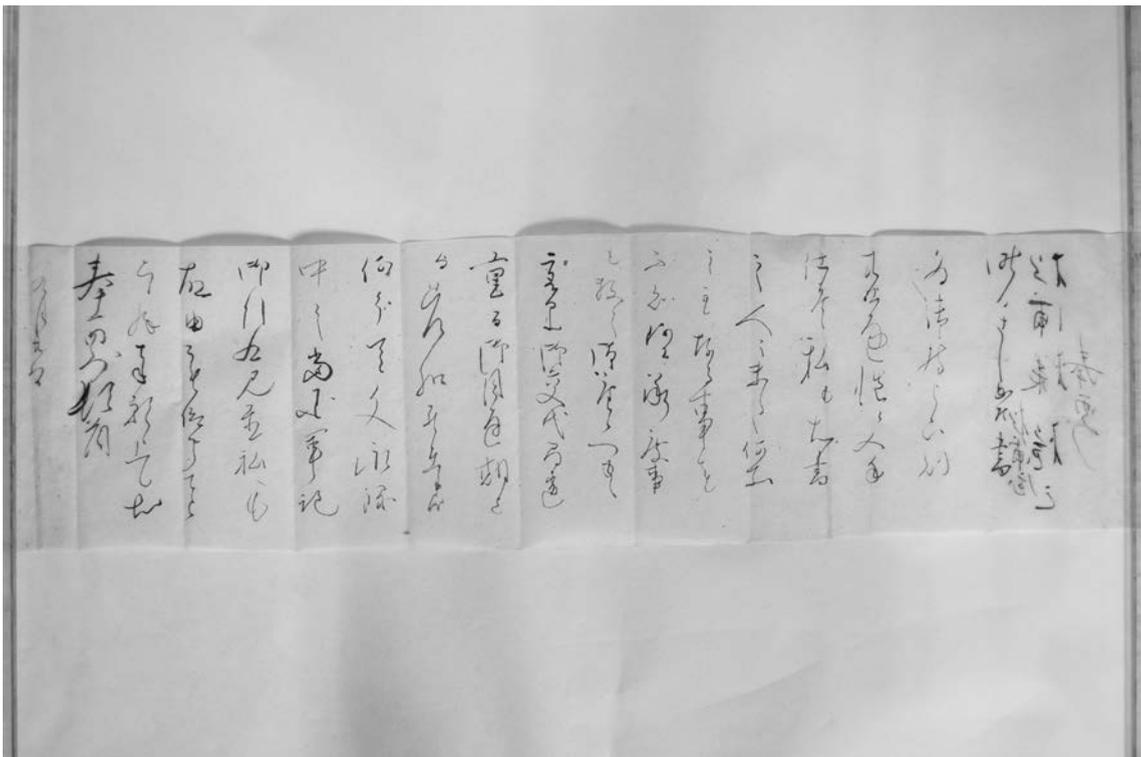
【2-171-21】松浦屋権三書状（端裏ウハ書部分）



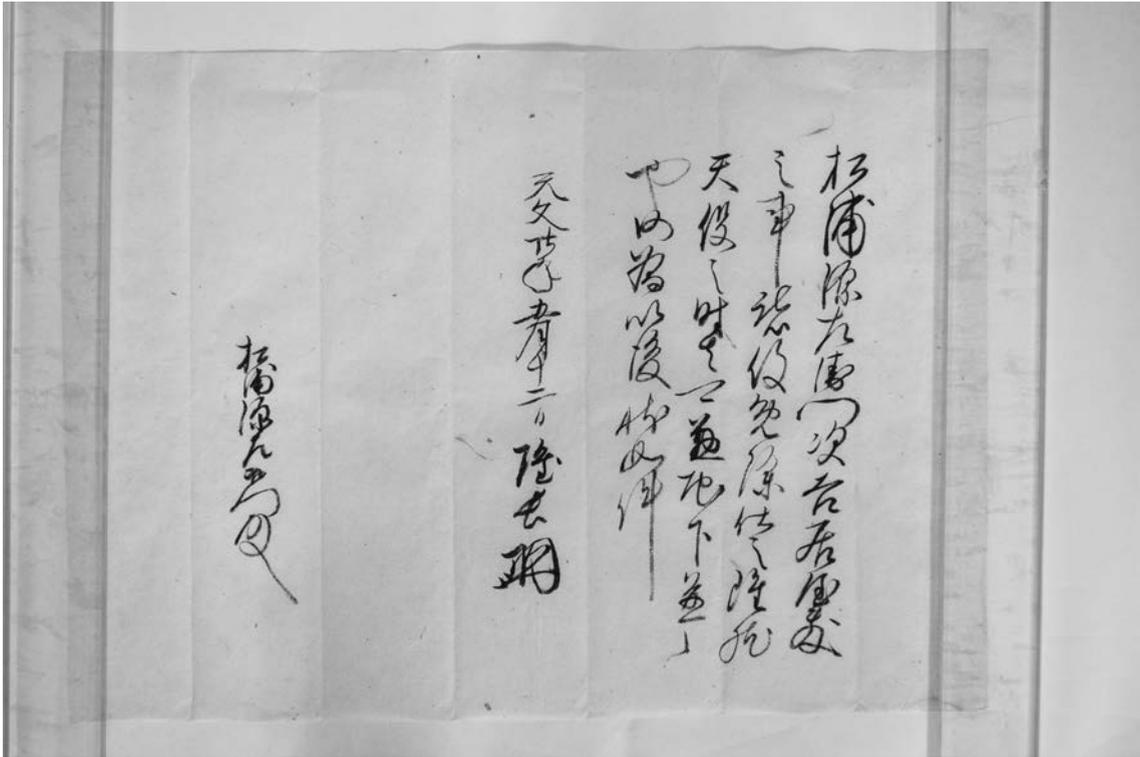
【2-171-21】松浦屋権三書状



【2-171-22】松浦屋権三書状（端裏ウハ書部分）



【2-171-22】松浦屋権三書状



【2-171-23】温泉隆長宛行状写

石見銀山附地役人松浦家文書目録

凡 例

一、本書には古代出雲歴史博物館が所蔵する松浦家文書の史料目録を収録した。

一、目録記載項目については、以下のとおりである。

(一) 文書の群番号・整理番号

本目録での群番号では、平成二七年度購入分を群一、平成二九年度購入分を群二と呼称している。また、本目録での番号は仮に付与したものにすぎず、分類区分に基づく番号ではない。整理上枝番を付したものは、「二二一」のように表している。

(二) 表題および文書名

文書に表題記載のあるものはそのまま記述した。表題のないものは、内容から判断できるもののみ適宜文書名を「」内へ記入し付している。また、文書内容を補足する場合は（）内へ記入した。写・下書・控は文書名に含めた。

(三) 年月日および西暦

各文書に年代が記載されている場合はそのまま採用し、推定年代等は（）内へ記入している。判明した和年号を西暦へ換算して併記した。年月日表記にはアラビア数字を用い、年号に続く干支はそのまま記入している。年号が分からない場合は「年未詳」とした。

(四) 作成者および宛所

記載にあたり、敬称や印・花押は原則として省略した。

(五) 形態

一紙文書は原則「状」と表し、形状が推定できたものは「折紙」などと表記した。冊子は縦帳を「冊」、横帳と横半帳はそのまま記載した。一紙文書をまとめたものは「綴」とし、その外れた状態などは適宜付記している。絵図類は「鋪」とした。罫紙を用いたものは形態表記に（罫紙）と続けて表している。袋も一点と数え、袋・包紙の表題は（袋）・（包紙）と冒頭に付し、続けて表題を記入している。

(六) 点数

文書の数量を記入している。分類できなかったものは一括して記載した。

(七) 備考

以上の（一）から（七）の各項目以外で、文書にかかる情報を記述した。

一、目録記載項目の表記に関しては、以下のとおりである。

(一) 目録中の項目記載にかかる史料の翻刻にあたっては、原則として新字体の利用で統一した。ただし、人名・地名については旧字体のままとした場合がある。

(二) 適宜並列点（・）を加えた。

(三) 異体字・俗字・略字のうち、扣・方・并はそのままとした。

(四) 助詞等に用いられる、者・与・江・而・茂はそのままとした。

(五) くりかえし記号は、漢字は「々」、平仮名は「々々」、片仮名は「々々」を用いた。

(六) 文字が判読できない箇所は一文字につき□で表した。

松浦家文書 (平成27年度購入分) 群番号1

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	点数	備考
1	諸事手扣	慶応戊辰春	松浦		横半帳	1	
2	[賞状](賊徒暴拳の節尽力につき)	(明治3年)庚午12月	浜田県	松浦誠二郎	切紙 (継)	1	包紙あり (包紙)「明治庚午春正月 賊徒暴拳二附進撃 県庁 板復砌 御賞典 同四辛 未七月八日下ル 松浦誠 次郎謹」
3	[賞状](山口藩脱卒警固尽力につき)	(明治3年)庚午12月	浜田県	松浦寿三郎	切紙 (継)	1	包紙あり (包紙)「明治庚午春三月 山口藩脱卒警固 御賞 典 同四辛未七月八日下 ル 源松浦萬」
4	[上等算主申付書]	(明治)9年8月11日	地租改正係出張所	松浦義	切紙	1	虫損あり
5	由緒書	弘化4未年12月	御代官森八左衛門支配 石州銀山附同心 松浦 寿三郎		竖帳	1	最終頁に服禄願の節、役 所差出しにつき写した旨 (明治31年9月16日 松浦 信義)の貼紙あり 虫損あり
6	由緒書	享和2戊年12月	御代官大岡源右衛門 支配 石州銀山附同心 長野又三郎		竖帳	1	
7	長砂神社取立帳	明治34年6月15日	取立人 野田兼吉、金 森源太郎		切紙	7	長砂神社取立帳関係の横 帳表紙のみ7枚あり
8	[戸籍謄本写]	明治31年9月14日	島根県瀬摩郡大森村戸 籍吏 江田猪之助	大森御役所	竖帳	1	後半に関連文書あり 虫損あり
9	奉差上密宗寺門鎮守御請神明仏躰區別書	明治3年午5月	当御管内 密宗一門衆 僧	瀬摩安濃郡長野中景德	竖帳	1	
10	変例二係ノ相続願	明治19年5月3日	迄摩郡佐摩村 松浦 久七母 とも、同村親 戚 野沢興政、同村親 戚 川北弥四郎	迄摩安濃郡長福本興儀	竖帳 (罫紙)	1	(奥書)「迄摩郡佐摩村萩 原村三久須村白坏村福原 村戸長 宗岡光寿 (印)」 後半に関連文書あり

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	点数	備考
11	戸籍之義二付願	明治16年2月9日	沓摩郡佐摩村 松浦久、 同人母 松浦とも、親類 同村 山田豫立、同村 野沢興政、同邸 長野義 堅(まか)1名	沓摩安濃郡長福本興儀	縦帳 (聖紙)	1	(奥書)「佐摩市原村戸長 川北徹藏(印)」 後半に関連文書あり
12	復族願書類物入并家祿願書類	明治31年	松浦氏		袋	1	袋のみ 虫損あり
13	[受取書届書等雛形書上]	(文化～天保頃カ)			折紙	3	横半帳の綴紐なし・前後 欠のもの
14	[川合村松木善九郎ヨリ買入田図面]	明治16年10月			切紙	1	川合村鶴府周辺図
15	手形 (借用につき)	辰6月	かり主 小山 卯三郎	□(鳥カ)林 こん屋	切紙	1	包紙あり (包紙)「手形覚 久森村」 包紙虫損あり
16	量入為出録	慶応2年丙寅春正月 ～明治元辰12月	松浦		折紙	1	横帳表紙のみ 表紙部分に「五番(朱書)」 とあり 折紙の間に白紙1枚挿入あり
17	元利様御感状御判物書上 扣帳入	明治元辰11月12日	波積南村 嘉戸七郎左 衛門		袋	1	表書部分に「此通りニ書 袋へ写二冊入役所江出申 候」とあり 虫損あり
18-1	山売渡証書	明治11年第2月	売主 中原庄吉、証人 村岡新蔵	買主 有馬岩太郎	状	1	18-1～22まで包紙(再利用の もの)で巻いて紙縫で一括 (包紙)地券状御裏書類(明 治19年9月30日/三次郡上 志和地村 買受人 有 馬岩太郎・同郡下川立村 売渡人 児玉貞兵衛(印) →三次三谿郡長三村(省)
18-2	地所売渡証	明治16年1月	下川立村 売主 児玉 貞兵衛、親類 児玉保 平	買主 有馬岩太郎	状	1	
18-3	地所売渡証書	明治32年3月20日	双三郡川地村下川立 売 主 隠印印居林助、同郡 同村 保証人 佐々木 郁郎	同郡同村上志和地 買 主 有馬岩太郎	状	1	綴穴あり

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	点数	備考
18-4	地所売渡定約証書	明治31年12月29日	双三郡川地村字下川立 売主 印居林助、同郡 同村字上志和地保証人 佐々木郁郎	同郡川地村下川立 買 主 垣内陸蔵	状	1	
18-5	地所売渡証	明治12年1月	売渡人 畠中政平、保 証人 小迫利吉、同 木村六兵衛(ほか1名)	買受人 有馬岩太郎	専用紙	1	「代書 佐々木良太郎(印)』 とあり
18-6	地所売渡証	明治12年1月	上志和地村 売主 畑 中政平、保証人 畑中 伊助、同 畑中兵五郎	買主 有馬岩太郎	専用紙	1	綴穴あり
18-7	地所売渡証	明治13年12月9日	三次郡下川立村 売主 升田勝次、同郡上志和 地村 証人 有馬法 太郎、依頼二付代書人 福見喜代地	同郡上志和地村 買主 有馬岩太郎	専用紙	1	裏面に「表書見届相違無 之候也 明治十四年四 月十九日 戸長 安戸勝 (印)(朱書)」とあり
18-8	地所売渡定約証書	明治24年12月10日	三次郡川地村上志和地 売主 佐々木郁郎、同 郡同村保証人 木村喜 代太	買主 有馬岩太郎	状	1	
18-9	地所売渡証	明治18年12月25日	三次郡上志和地村 売 渡人 上岡雛太郎、保 証人 尼田吟之助、同 小迫利吉	買受人 有馬岩太郎	状	1	(奥書)「戸長代理 筆生 佐々木郁郎(印)(朱書)」
18-10	地所売渡証書	明治25年3月24日	三次郡川地村上志和地 売主 岡迫久右衛門、 保証人 下迫東作、同 吉岡武一郎	三次郡川地村上志和地 買主 有場馬岩太郎	状	1	綴穴あり
18-11	地所売渡証	明治16年9月	三次郡上志和地村 売 渡人 佐々木兼太郎、 保証人 吉岡吉則右衛 門	買主 有馬岩太郎	状	1	(奥書)「戸長佐々木郁郎 代理 筆生 児玉二一 (印)(朱書)」
18-12	地所売渡証	明治18年11月10日	三次郡上志和地村 売 主 岸下仁左衛門、保 証人 上岡雛太郎	買主 有馬岩太郎	状	1	(奥書)「戸長 山田寛一 (印)(朱書)」

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	点数	備考
18-13	地所売渡証	明治14年5月26日	三次郡下志和戸村主 佐々部為五郎、保証人 佐々部當三郎	買主 有馬岩太郎	状	1	(奥書)「戸長 久里保吉 (印)」
18-14	地所譲渡証	明治11年1月	上志和地村 護主 馬岩太郎、保正人 岡吉良右衛門、同 岡信藏	譲受主 有馬徳太郎	状	1	綴穴あり
18-15	地所売渡証券	明治26年1月25日	三次郡川地村上志和地 売渡人 佐々木兼太郎、同郡同村同所 保証人 木村六兵衛	同郡同村同所 買受人 有馬岩太郎	状	1	
18-16	地所売渡証券	明治26年4月2日	三次郡川地村上志和地 売主 佐々木郁郎、同郡同村同所 保証人 木村六兵衛	同郡同村同所 買受人 有馬岩太郎	状	1	
18-17	山売渡証	明治12年11月	売主 西川清藏、保証人 岸下仁右衛門、同 大田伊右衛門	買主 有馬岩太郎	専用紙	1	「代書人 佐々木良太郎 (印)」とあり
18-18	地所売渡証	明治18年3月13日	三次郡上志和地村 売主 二木民藏、保証人 村岡新藏	当村買主 有馬岩太郎	状	1	(奥書)「戸長代理 筆生 佐々木郁郎 (朱書)」
18-19	地所売渡証	明治11年3月5日	上川立村 総代人 三原与作、同 中尾柳太郎、下川立村 同 多野半兵衛(まか)1名	買主 下川立村 坂口 兼吉	専用紙	1	
18-20	借用仕証文之事	弘化4年未極月	貸り主 作七、証人 伝四郎、同 長百姓 茂七(まか)3名	米主志和地村 新次郎	状	1	(端裏)「申立」虫損あり
18-21	永代売渡山之事	文政4年辛巳極月	売主 忠助、証人 右衛門、五人頭 萬兵衛	買主 吉三郎	状	1	(端裏)「忠助分」
18-22	永代売切証文之事	天保2年辛卯3月	売主 忠助、証人 郎右衛門、五人頭 右衛門(まか)4名 市貞	買主 吉兵衛	状	1	(端裏)「忠助分 新二」後半に關連文書が糊づけしてある虫損あり

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	点数	備考
19	[御用見習申付書字]	(安政4年)巳正月		銀山附同心寿三郎伴 松浦誠次郎	切紙	1	包紙で包んで紙縫で結んである (包紙)「屋代増之助殿御支配 安政四年巳正月十五日御用見習被仰渡書松浦誠次郎謹証抛書類 トシテ差出証ノ写シ」
20	委任状 (家祿の儀出願の件につき)	明治31年9月18日	島根県石見国迹摩郡大森村 松浦信義		状	1	後半に定約書あり 定約書宛先「山中兵蔵」 すべて写し
21	復族請願ニ関スル報告概要	明治32年1月20日	元銀山附仲間拾八名惣代 島根県石見国迹摩郡大森村 藤井東三郎、同県同国同郡同村二川百次郎、同県同国同村 松原貞太郎、同県同国同村 飯田吉十郎、同県同国同村 高木門三郎、同県同国同村 山中兵蔵(まか)2名	内務大臣公爵 西郷従道	状	2	印刷物
22	相勤申候 (先祖法名書上につき)				状	1	
23	[書付](十代松浦誠二郎つき)	慶応2丙寅年～明治14年2月1日			罫紙	1	下書き
24	[書付](松浦家十～十二代につき)	明治11年～19年頃			状	1	包紙を再利用したものの
25	副申 (復族再三願の旨につき)	明治33年7月16日	大森村 松浦信義	大森村長 江田猪之助	罫帳	1	後半に関連文書あり
26	守札写シ (大森町城上神社氏子松浦誠二郎謹分につき)	明治5壬申年正月晦			切紙	1	42-1と関連あり
27	白銀 壹枚				包紙	1	包紙のみ
28	[書状][御用のため翌十一日朝出頭につき]	(年未詳)12月9日	野沢弥十郎、藤井七郎 右衛門、鹿野弾藏(ほか)1名	松浦寿三郎	切紙	1	包紙あり (包紙)大住 臺右衛門・野沢弥十郎→池田口 松浦寿三郎

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	点数	備考
29	申渡 (学問出精により養美を差遣わずにつき)	(天保9年) 戌6月		银山附同心木屋頭 伊代平伴 松浦寿三郎	切紙 (継)	1	包紙あり (包紙)「御代官岩田鍛三郎殿ヨリ 修学之儀二付御褒美として銀二枚被下候御申渡書 天保九戊年六月朔日 松浦寿三郎」
30	【書状】〔松浦カ〕しづえと柳井氏の婚姻等につき 【き】	(年未詳)4月25日	熊谷はる	伯父上	切紙 (継)	1	封筒あり (封筒)西田 熊谷春→大森町「松浦信義
31	雑記	庚午卯月	譲		横半帳	1	虫損あり
32	死亡届 (松浦信義妻松浦トモ分につき)	明治33年8月30日	届出人 松浦信義	遼摩郡大森村長 江田猪之助	状	1	
33	【通知】(復族再願の詮議が困難であることにつ き)	明治33年3月29日	島根県知事 河野忠之	大森村 阪本寛、高木亀作、丸茂謹吾(ほか)10名	切紙	1	印刷物
34	申渡 (御用見習申し渡すにつき)	(文政13年) 寅4月		银山附同心木屋頭伊代平伴 松浦藤作	切紙	1	包紙あり (包紙)「御用見習被仰渡書 文政十三寅年四月廿二日 根本善左衛門殿御支配之節」
35	死亡届 (松浦信義妻松浦トモ分につき)	明治33年9月1日	届出人 松浦信義	遼摩郡大森村戸籍吏江田猪之助	状	2	ほぼ同内容のもの2通あり
36	【跡職相続申渡書】	(天保13年) 寅3月		银山附同心木屋頭 松浦伊代平、伴 松浦寿三郎	切紙	1	包紙あり (包紙)「岩田鍛三郎殿支配之節天保十三寅年三月朔日跡職相続被 仰渡書」
37-1	手扣 (元祖松浦平兵衛〜七代目松浦伊代平の勤役覚書につき)	(慶長19寅年〜天保8酉年)			切紙 (継)	1	包紙 (【先祖覚書】を再利用したもの)あり (37-1〜4を一括)
37-2	【徳川將軍法名書上】	(慶長8卯〜天明7)			切紙 (継)	1	
37-3	【先祖勤役覚書】	(慶長19寅年〜安永8亥年)			切紙	1	
37-4	【先祖法名書上】(当主及びひ妻の法名につき)	(貞享3寅年〜文化12亥年)			切紙 (継)	1	

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	点数	備考
38	[無尺流繪術免状]	丑正月	野沢弥十郎	松浦誠次郎	切紙	1	包紙あり (包紙)「松浦誠次郎殿」
39	申渡 (木屋頭役申し渡すにつき)	(天保元年)寅3月		銀山附同心 松浦伊代平	切紙	1	包紙あり 「被仰渡書」 (端裏貼紙)「御代官根本善左衛門殿 同心木屋頭役林八百八跡役天保元寅年間三月十五日被仰候」
40	申渡 (同心木屋頭助役申し渡すにつき)	(文久2年)戌12月		銀山附同心 松浦寿三郎	切紙	1	包紙あり (包紙)「文久二年戊十二月十一日 被仰渡書 御代官横田新之丞殿」
41-1	[士族編入達]	明治34年3月9日	島根県知事金尾稜殿	邇摩郡大森村 松浦信義	罫紙	1	包紙あり (41-1,2を一括) (包紙)「明治三十四年三月九日付 明治三十四年三月十三日村長ヨリ受取 士族編入達 松浦信義」 綴穴あり
41-2	[書状] (指令書便達につき)	明治34年3月12日	大森邸役場	松浦信義	罫紙	1	綴穴あり
42-1	[守札]	明治5壬申年正月晦	旧神官 橋本忠久、石崎信光、丸直槌	大森町城上神社氏子 生国石見邇摩郡大森町 寿三郎長男 松浦誠二郎	木札	1	封筒あり (42-1,2を一括) (封筒)「松浦信義復族願 二関スル証拠物件 二」
42-2	申渡 (御用見習申し渡すにつき)	(安政4年)巳正月		銀山附同心 寿三郎 伴松浦誠次郎	切紙	1	包紙あり (包紙)「屋代増之助殿御支配 安政四年巳正月十五日御用見習被仰渡書 松浦誠次郎謹」
43	[諸勘定帳]	酉～			横小帳	1	
44	[諸勘定帳]	午～			横小帳	1	破損あり
45	万覚帳	明治14年巳2月	松浦		横半帳	1	虫損あり
46	手打帳	安政5年午10月日	稲用村 森吉屋		横小帳	1	破損あり

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	点数	備考
47	量入為出録	天保5年甲午正月良辰	松浦氏		横半帳	1	虫損あり
48	諸色帳	天保5年甲午正月吉辰	松浦氏		横半帳	1	虫損あり
49	覚 (買物代等書上につき)	卯10月9日 ~12月29日			横帳	1	
50	諸色勘定帳	天保6年乙未正月吉日			横帳	1	
51	諸色出入勘定帳	天保9年戊正月吉日			横帳	1	虫損あり
52	諸色勘定帳	天保11年庚子正月吉辰			横帳	1	
53	酉年万勘定書出帳	(天保期)	松浦知事		横帳	1	
54	諸色出入勘定帳	弘化4年丁未正月吉日			横帳	1	
55	量入為出録	嘉永2年己酉秋七月	松浦知事		横帳	1	虫損あり
56	処々修覆入用簿	嘉永6年癸丑春正月	松浦知事		横帳	1	表紙に「一番 (朱書)」とあり 虫損あり
57	家道在檢録	安政2年乙卯春正月	松浦知事		横帳	1	表紙に「二番 (朱書)」とあり
58	田畑公私入用雑録	安政3年丙辰春正月	松浦知事		横帳	1	表紙に「一番 (朱書)」とあり 虫損あり
59	辰年暮書出帳	安政3辰年	松浦知事		横帳	1	
60	巳年暮書出帳	安政4巳年	松浦知事		横帳	1	
61	戊午歳暮書出帳	安政5戊午歳	松浦知事		横帳	1	
62	量入以為出録	安政5年戊午春正月	松浦知事		横帳	1	表紙に「三番 (朱書)」とあり
63	己未歳暮書出帳	安政6己未歳	松浦知事		横帳	1	
64	庚申歳暮書出帳	万延元庚申歳	松浦知事		横帳	1	

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	点数	備考
65	量入以為出録	文久2年壬戌春正月	松浦知事		横帳	1	表紙に「四番(朱書)」とあり
66	家道在檢録	文久2年壬戌春正月	松浦知事		横帳	1	表紙に「四番(朱書)」とあり
67	壬戌年暮書出帳	文久2壬戌年	松浦知事		横帳	1	
68	癸亥年暮書出帳	文久3癸亥年	松浦知事		横帳	1	
69	年賦覚帳 附無利足取立	元治元年12月	松浦知事		横帳	1	表紙の「附無利足取立」は朱書
70	甲子歳暮書出帳	元治元甲子歳	松浦知事		横帳	1	
71	子年暮取立帳 丑年暮取立共	子丑年	松浦知事		横帳	1	
72	乙丑歳暮書出帳	慶応元乙丑歳	松浦知事		横帳	1	
73	市山村納米田畑掛定帳	大正10年度			横帳	1	

松浦家文書 (平成29年購入分) 群番号2

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	点数	備考
1	管窺録 全				縦帳	1	
2	[仏教関係書籍]				縦帳	1	
3	日溪学則開書上		長陽住 釈了空		縦帳	1	
4	無量寿如来会随聞記 第一巻	明和第九龍集壬辰夏4月	北越 僧谿、石陰 仰		縦帳	1	
5	日溪開書				縦帳	1	
6	正信念仏偽捕影記 巻下	寛延2己巳龍孟春中旬第4日			縦帳	1	
7	[御定書]	寛保2戊年3月27日			縦帳	1	虫損甚大・開披不能箇所あり
8	大学講義 全		芥洲 江上源伯華父		縦帳	1	裏表紙「慶応元旦秋高氏文逸写」とあり
9	木銭米代請取帳	庚6月	石州銀山附同心 松浦 寿三郎		縦帳	1	
10	志儀帳	文久2壬戌8月	親 石崎安芸		縦帳	1	
11	隠岐国 (卯年御成メ指出目録ほかにつき)				縦帳	1	貞享年間の隠岐国関係各種目録・書付
12	品々伺書	戊正月	菅谷弥五郎		縦帳	1	天保3年正月書写
13	検地一件				縦帳	1	江坂孫三郎正泰所持本、天保3年4月書写
14	官符要録 弐				縦帳	1	見開きに「地方落穂集 従肆至陸」とあり
15	御料所勤向遺書	文化9甲年7月	稲垣直左衛門	稲垣作吉	縦帳	1	文化12年4月、稲垣直左衛門から稲垣直四郎へ遣わした写本の写し
16	銀山方年始札席等申送書・銀山附役人同心中間勤向品詠帳・石州無名異江戸役所御用留控	天保3壬辰年6月	松浦藤作茂		縦帳	1	
17	御役席大概順				縦帳	1	「安井正中」と墨書あり

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	点数	備考
18	遠州流挿花伝書	天保6末年2月日	東都浅草秋竹庵直弟 青月庵一徳		竖帳	1	表紙に明治24年3月3日、裏表紙に清水豊三郎と異筆の記載あり
19	黙孟	天保辛卯冬11月	松浦茂		竖帳 (罫紙)	1	
20	石州銀山取計方存寄伺書・同御貸附取扱候御手当之儀二付伺書・同為相統拝借銀之内備後国江貸附候銀取・永久稼銀備後年賦銀銀山相統銀下ケ札	文政11年子2月	安井斗一郎正		竖帳	1	
21	奥山紅葉	安政6年巳未冬10月	寿		竖帳	1	
22	佐草園集 自庚子至壬寅 二編				竖帳	1	松浦茂の詠歌集
23	一日一首	安政7年正月	佐草園萬		竖帳	1	寄居子庵芳樹翁評
24	中祖伝右衛門方和泉屋方へ本分取札二付村方江願出二付行成之書留候覚	安政6年巳未年正月日			竖帳	1	
25	中祖伝右衛門殿方和泉屋へ本分取札二付村方江差出入口書扣	安政6巳未年2月日	中祖伝右衛門	当村御役人中	竖帳	1	
26	[安政六巳未年正月中祖伝右衛門方和泉屋方江本分取札村方江願出二付行成書留覚]				竖帳	1	
27	[覚](杉林五郎右衛門跡目につぎ)				竖帳	1	正徳2年と年未詳の覚2点を書き写したものを
28	乍禪口上事之覚 (杉林八郎左衛門跡式相統につぎ)	享保元年申10月	清助	庄屋 儀右衛門、組頭 市郎左衛門、同 九郎 右衛門	竖帳	1	
29	春季				竖帳	1	俳句書付
30	秋季				竖帳	1	俳句書付
31	北海異談 一二				竖帳	1	
32	[漢詩文集]				竖帳	1	
33	長防臣民合議書	慶応第2丙寅年9月14夜	都屋順蔵岡田克俊		竖帳	1	
34	復古論	慶応4年戊辰5月25日	湊川南畔之漁父		竖帳	1	
35	御遺状御宝蔵入百ヶ条	文政8年乙酉中秋			竖帳	1	年月日は写本作成日

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	点数	備考
36	石見国六郡村数石高式内神社及寺社頌				縦帳	1	
37	地方落穂集				仮綴	1	巻10・8・7を合冊
38	年中行事・服忌令	文化15年正月			縦帳	1	年月日は写本作成日
39	[石州銀山附地役人御切米御扶持方書人別名前書]	天保5年9月	根本善左衛門	御勘定所	縦帳	1	
40	鐘之儀ニ掛候覚書	文化9年初夏	塩谷寛夫		縦帳	1	
41	[幕府法令集]				縦帳	1	
42	[覚](勝源寺山門破損、石州銀山稼方并出鐘取扱之義書取、備後国神石郡時安村銅山一件書類写につき)				仮綴	1	内容の異なる覚を合冊
43	地租上納帳	明治6年	瀧摩郡第二大区第一小区大森町 松浦謙		縦帳	1	表紙に貼紙あり、「浜田県」などの割印、「藤井」の朱印あり
44	御用銀一件於江戸表御載許被仰渡書写		松浦範忠		縦帳	1	
45	吉舎炭請払ニ付演説写	寅3月	塩谷屯	松浦比右衛門	縦帳	1	
46	勤向申合書付	寛政13酉年正月			縦帳	1	
47	[太平記大全抜書・装剣奇賞]				仮綴	1	内容の異なる抜書を合冊
48	[日本外史抜書]				縦帳	1	
49	私撰策問一道・私撰対策一道 合二篇				縦帳	1	
50	郷田村覚書				縦帳	1	
51	[幕府法令集]				縦帳	1	41と内容の一部重複
52	[覚](記紀などにみえる古語の用例につき)				縦帳	1	
53	将来秘書	天保5年甲午秋(6月中旬)	松尾信平		縦帳	1	
54	上大地图形表	嘉永5年6月			縦帳	1	
55	不動尊秘法 全				横帳	1	
56	<input type="checkbox"/> 随聞私記				仮綴	1	表題一部虫損により読みず
57	[上代和歌注釈集]				縦帳	1	

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	点数	備考
58	[和歌注釈集]	辰3月	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	縦帳	1	
59	[漢詩文集]				縦帳 (罫紙)	1	朱印「松浦藏書」とあり
60	日溪学則開書中				縦帳	1	
61	後堀川院御袖判船之作法之事				仮綴	1	
62	周易秘伝集	慶応4歳辰正月吉辰	松浦		縦帳	1	
63	[覚] (銅精錬法、笹ヶ谷銅山師より銀山方役所・地役人宛書上につき)				仮綴	1	
64	御判談書 全	寅11月	本如		縦帳	1	裏表紙「真田屋隠居住物」とあり
65	[大塩平八郎撤文]				縦帳	1	前欠カ・年号なし
66	[覚] (諸寺院僧侶破戒不律につき)				縦帳	1	
67	従慶応四年辰二月至四月 御日誌抜萃				縦帳	1	
68	日溪学則開書下				縦帳	1	
69	[覚] (流行病対策の薬につき)	天保8酉年5月朔日	口山城守、矢駿河守、明飛騨守、内隼入正		縦帳	1	人名一部虫損のため読めず
70	冬季				縦帳	1	俳句書付
71	江戸当流行物呪文句				縦帳	1	
72	慶応四年辰正月 維新録				縦帳	1	
73	大橋英士言上書	慶応元年丑7月	中場忠良		縦帳	1	年月日は奥付より採録
74	常州鳥巢無量寿寺縁起				刊本	1	
75	[覚] (浦賀表防御に関する私案につき)				仮綴	1	
76	易学衆意口伝	正月陽吉辰	松浦		縦帳	1	
77	[覚] (神職・僧侶関係条目等につき)				仮綴	1	内容の異なる覚を合冊
78	但州出石仙石家一件				縦帳	1	
79	遠州流活花之図	文化14丑3月吉日	東都会頭 松雲斎一峯	石州温泉律御番所 松浦伊代平	縦帳	1	
80	明治二己年定免・破免・検見御取箇目録				縦帳	1	

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	点数	備考
81	[ノート] [家服・食物・住居などにつき]				縦帳	1	近代
82	内済取喚一札之事				縦帳	1	
83	中祖父和泉屋へ本分取札手続書				縦帳	1	表紙「安政六未七月廿五日書面(写左之通り)」とあり
84	[覚] (小田村杉林五郎右衛門跡目につき)				縦帳	1	正徳2年・享保元年の覚を書き写したもの
85	[断簡] (雲州より送り者の儀につき)	午12月2日	塩谷海右衛門、田邊庄蔵	河野富左衛門	断簡	1	もと豎帳、綴じ外れ
86	[明訓一班抄]				仮綴	1	
87	[断簡] (太政官日誌につき)				断簡	1	もと豎帳、綴じ外れ
88	演舌 (御役掛につき)	天保辛丑蠟月	範忠		仮綴	1	一部綴じ外れあり
89	[覚] (大森代官所関係書付・何書などにつき)				仮綴	1	一部綴じ外れあり
90	[断簡] (和歌・文芸関係につき)				断簡	1	もと豎帳、綴じ外れ
91	[断簡] (国防に関する私案につき)				断簡	1	もと豎帳、綴じ外れ／75と関連カ
92	[断簡] (大和物語所収和歌などにつき)				断簡	1	もと豎帳、綴じ外れ
93	[覚] (甲墨利加登城之手続書・島津屋口番所関係書付などにつき)				仮綴	1	一部綴じ外れあり／後欠
94	[断簡] (太政官日誌につき)				断簡	1	もと豎帳、綴じ外れ／87と関連カ
95	十月五日肥前藩届書写				仮綴	1	
96	[包紙]		武田靖十郎		包紙	1	虫損あり (包紙)「御さかな料」
97	[包紙]		武田靖十郎	松浦	包紙	1	(包紙)「御祝儀」
98	[包紙]		武田靖十郎	御息女様	包紙	1	(包紙)「御祝儀」
99	[組別村高書上帳] (原井組、三隅組、疋見組等につき)				横小帳	1	
100	詩稿		松浦茂		豎小帳	1	虫損あり
101	詠歌		石見大森松浦茂		豎小帳	1	
102	詠歌		茂		豎小帳	1	

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	点数	備考
103	还摩郡地租改正表 第一号				縦帳	1	
104	明治七年石見国郡村民有耕宅地区別地価地租一郡限表	明治7年			専用紙	4	虫損あり
105	地所分裂売買地券御書替願	明治15年4月	还摩郡佐摩村受渡人松浦久、同郡新屋村買受人武田靖十郎	还摩安濃郡長福本興儀	仮綴(罫紙)	1	
106	東京日々新聞式千三百号ヨリ抜抄 虎列拉予防俗問手当法	明治12年8月21日	正五位勲二等松本順誌		縦帳(罫紙)	1	文末に「川北弥四郎所有」とあり 「还摩郡佐摩市原村役場」の用紙
107-1	[松浦雄次郎 膺ノ緒]	慶応3丁卯年2月16日			その他	1	107-1~4 包紙で一括、(包紙)「御うひ名」寿 107-1(包紙)「慶応三丁卯二月十六日誕生松浦雄次郎膺ノ緒同月廿一日落ル」
107-2	[松浦雄次郎 うぶ髪]	慶応3丁卯年2月18日			その他	1	包紙あり、(包紙)「慶応三丁卯二月十八日 松浦雄次郎 うぶ髪」
107-3	[およし 初髪]				その他	1	包紙あり、(包紙)「およし初髪」
107-4	[書付](雄次郎初名につき)	(慶応3年か)2月吉祥日			折紙	1	折紙の間に城上神社の籤あり
108	寄名所祝		萬		折紙	1	包紙あり、(包紙)「詠草萬」、包紙 虫損あり
109	郷川一覽 邑智郡十六部 全				状	1	包紙あり、(包紙)「郷川一覽 邑智郡十六部 全図」
110-1	[奥書写](尼子感状写しにつき)	万延元年6月19日	松浦壽三郎萬	松浦吉右衛門	状	1	110-1~107-4包紙で一括、(包紙)「隠岐国嶋後宇屋町松浦家譜并当時親類当主 万延元年申八月 松浦虎吉」、包紙虫損あり
110-2	[書付](隠岐国嶋後宇屋町松浦虎吉ら当家訪問につき)	(万延 元 庚 年8月18日)			縦帳	1	

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	点数	備考
110-3	[書付] (魚津村より御地迄届賃につき)				切紙	1	
110-4	目録 (くろふうりん奉献につき)		同苗厩吉	松浦寿三郎	切紙	1	
110-5	[書状] (湊屋政七への伝言につき)				切紙	1	
110-6	[書状] (虎吉快方、小玉屋船帰帆につき)	(年未詳)8月4日	村上助九郎	松浦久之丞	切紙	1	(上書)村上助九郎→松涛館二而 松浦久之丞
110-7	[書状] (贈物の御札、賢息ら一同今廿日当地より九州へ赴き来春帰路に島境通行につき)	(年未詳)8月20日	松浦壽三郎萬	松浦光五郎	折紙	1	下書き
110-8	[書状] (板屋虎吉殿方より御札の品進上につき)	(年未詳)6月17日	脇田屋多右衛門	松浦	切紙	1	
110-9	[書状] (私手代共見舞いの際、印鑑授けのもの差し上げにつき)	(年月未詳)20日	厩吉	松浦	切紙	1	
110-10	親類書付	万延元年8月	厩吉伯父久之丞		状	1	
110-11	家譜略	万延元年申年	松浦久之丞		豎帳	1	最終頁に「万延元年秋甲州行之節略記」「村上助九郎方二而逗留中記ス」とあり
111	[書付] (松浦範清の名字につき)	文化15戊寅年6月19日	神祇伯王殿御字館湯淺大和守		折紙	1	虫損あり
112	[茶箱免状]	文久2壬戌9月吉旦日	玉川五代大森宗龍	石州松浦寿三郎	短冊	1	包紙あり、(包紙)「茶はこ免状 華格 大森執事」
113	[茶箱濃茶長緒伝札]			石州大森松浦壽三郎	木札	1	包紙あり、(包紙)「茶箱長緒口伝札 家元 執事」、 「玉川遠州」の捺印等あり
114-1	[書状] (痢病流行、田儀屋三左衛門妻と高橋や出みせ妻の葬式につき)	(年未詳)9月朔日	同伊代平	池田口松浦寿三郎	切紙	1	114-1～5は包紙で一括、(包紙)「未酉年家君賜書四通」
114-2	[書状] (水気のため歩行困難、文太一件等につき)	酉年7月16日	伊代平	坂本口寿三郎	切紙	1	
114-3	[書状] (口番所棟上げ、木綿四切受取等につき)	(年未詳)10月22日	大森中市ら松浦伊代平	濱原口松浦寿三郎	切紙	1	
114-4	[書状] (新乳母到着等につき)	(年未詳)8月15日	同伊代平	濱原口松浦寿三郎	切紙	1	破損あり
114-5	[書状] (江津中場屋借金につき)	(年未詳)3月27日	伊代平	寿三郎	切紙	1	前欠
114-6	[白紙]				切紙	1	

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	点数	備考
115	[祝儀袋]				袋	1	
116	[書状] (久君の算用書返却につき)	(年未詳)2月26日	宅野村在勤堀孫柄	大森羅漢寺丁松浦讓	罫紙	1	包紙あり
117	[書状] (所蔵の古書のことにつき)	(年未詳)7月27日	吉田久胤	松浦雅契	切紙	1	
118	[包紙]				包紙	1	白紙
119	煮売商支業願、生酒類行商鑑札願		迄摩郡佐摩村川北倫四郎	迄摩安濃郡長	切紙	1	裏面に「岩谷耕十郎様、蔵田敬正様」とあり
120	[書状] (明24日当役場へ出頭につき)	(明治)13年12月23日	佐摩市原村役場	松浦讓	切紙	1	
121	[白紙]				切紙	2	1枚につき「讓」印2ヶ所押印あり
122	[袋]		竹風	有孝静齋書記係	袋	1	(袋)「静齋」
123	[書状] (近々広田おのお帰浜、広田家の蔵に所在する物品の持ち帰りなどにつき)	(年未詳)6月11日	政七	松浦	罫紙	1	袋あり、(袋)佐々木弁吉ニ在長尾政七→長尾宅ニ在松浦
124	[書付] (金銭・人名につき)				切紙	1	近代
125	当明治十三年ヨリ同十七年迄五ヶ年季借入金質地書入証之事	明治13年7月	大森町松浦久親族証人松浦讓、受相人長沢利十	五十嵐慈鐘	状	1	
126	[和歌書付]				切紙	1	「西三条季知公詠寿」とあり
127	[任命書] (大森町羅漢町組々長の補員につき)	明治13年12月	佐摩市原村役場	松浦讓	状	1	袋あり、(袋)佐摩市原村役場→松浦讓
128	[包紙]				包紙	1	(包紙)「御春」
129	記 (二十四円三十銭の返済につき)		本人和田勝蔵、証文預宮脇時庸		切紙	1	
130	[書付] (金入用のための証文と証人につき)	(年月未詳)18日	寿三郎	まつうら	切紙	1	包紙と切紙を貼り付けたもの、(包紙)幾三郎→松浦
131	[書付] (臨時入用のため、金八円の借用願につき)	辰年12月18日	松浦讓	住田幾三郎	切紙	1	(上書)松浦→下住田
132	何郡何村地租改正表				用紙	2	地租改正に関する届書の雛型、第一号・第二号と2枚入り

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	点数	備考
133	建家売渡証文 (彦摩郡佐摩村内の建屋一ヶ所 売渡につき)	明治11年9月	売渡人佐摩村松浦讓、 地主同村大草鎌吉、保 証人同村一、用孫同村 一	佐摩村橋本庄次郎	状	1	欄外に「戌九月廿七日上 申仕」と朱書あり、記入内 容の一部に朱書訂正あり
134	那賀郡荒相村地租改正表第二号				用紙	1	松浦讓の朱印には抹消線 あり、宛先の「島田金十」 には貼紙「用紙一。」あり、 縦帳表紙に切紙1通が貼り つけである
135	地価建家売渡証文 (彦摩郡佐摩村内の宅地・ 建家等につき)	明治11年5月	彦摩郡佐摩村売渡人松 浦讓、同郡同村証人岸 本敬信	「島田金十」	縦帳	1	
136	証券印税規則	明治7年8月3日	大藏卿大隈重信		印刷物	1	
137	[白紙]				切紙	1	
138	[書付] (寸法・寸数につき)				切紙	1	
139	[書付] (五名の人名につき)				切紙	1	
140	証 (田の石高・所得米・仮地価・上納金につき)				折紙	1	
141	[白紙]				切紙	1	
142	[和歌書付]				切紙	1	虫損あり
143	[包紙]		松浦讓		包紙	1	(包紙)「御さかな」
144	[書状] (別紙算用書の代価支払い等につき)	(年未詳)2月22日	堀孫柄	松浦讓	罫紙	1	包紙あり、(包紙)宅野小 学在勤堀孫柄→大森羅漢 寺丁松浦讓
145	[書付] (習字練習カ)				切紙	1	破損あり、裏面に「金拾両」 とあり
146	[包紙カ] (亀の絵)				包紙	1	
147	[先祖由緒書]	宝暦5乙亥年11月	御代官淺岡彦四郎支配 銀山附同心松浦平兵衛		状	1	前欠
148	[書付] (諸関係の勘定書カ)				折紙	1	
149	[先祖由緒及び親類書]	寛延2巳年11月	松浦平兵衛	天野助治郎	状	1	端書「松浦平兵衛分」、虫 損あり
150	[由緒書および親類書]	安永5年申9月	石州銀山附同心本國生 国石見松浦豊左衛門	川崎市之進	状	1	(端書)「松浦豊左衛門」

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	点数	備考
151	[願] (悴喜内を跡番代とすることにつき)		松浦官治	栄 邑丹藏、藤井七郎 右衛門、河島又右衛門 他2名	状	1	
152	[由緒書及び親類書]	天明4年長2月	松浦此右衛門	川崎平右衛門	状	1	
153	由緒書	宝暦5乙亥年11月	御代官浅岡彦四郎支配 銀山附同心松浦平兵衛		状	1	
154	[由緒書及び親類書]	天明8甲申5月	松浦此右衛門	養笠之助	状	1	(端書)「松浦此右衛門」
155	[由緒書及び親類書]	明和元年申12月	松浦官治	川崎平右衛門	状	1	下書きカ
156	[由緒書及び親類書]	安永5年申	松浦豊左衛門	川崎市之進	状	1	
157	由緒書	宝暦5乙亥年11月	御代官浅岡彦四郎支配 銀山附同心松浦平兵衛		状	1	(端書)「由緒書 松浦」
158	御ねかひ書入				包紙	1	158-1～5を包む
158-1	以書付御伺申上候 (山中躰四郎を養子とすることにつき)		松浦此右衛門	木屋頭	状	1	158-2～5を包む、下書き
158-2	[願] (悴躰治郎への跡職相続につき)	享和3亥年閏正月	松浦此右衛門	大賀覚兵衛、野沢甚四郎、玉置多右衛門 他1名	状	1	
158-3	以書付御願申上候事 (松浦此右衛門より悴躰治郎への跡職相続につき)	亥年閏正月	柴岡富之助、藤井彦四郎、安藤六郎 他4名	大岡源右衛門	切紙	1	
158-4	[願] (死亡後の相続人を悴躰治郎とすることにつき)	享和3亥年閏正月	松浦此右衛門	大賀覚兵衛、野沢甚四郎、玉置多右衛門 他1名	状	1	松浦此右衛門の印は抹消してある
158-5	[願] (医師山中恵造悴の山中躰治郎を養子にすることにつき)	享和3亥年閏正月	松浦此右衛門	玉置多右衛門、林保之進	状	1	
159	日置流射術道雪派曲尺合伝	文化10酉年閏11月	伯州米府城之師範饗場 美濃衛喜置	松浦伊与平	切紙	1	包紙あり、(包紙)「日置流道雪派曲尺合伝」
160	[袋]		松浦氏		袋	1	(袋)「古書類七通入」
161	[袋]				袋	1	(袋)「雜書類」
162	算法書		松浦氏		横半帳	1	
163	[覚] (満中陰仏事につき)	大正11年3月31日			横帳	1	

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	点数	備考
164	遠州流水揚伝法秘書	文化14丑年弥生吉日	小堀遠江守宗甫公末流 東都全頭松雲斎一峯		横半帳	1	
165	詞瓊論三之卷十二張目脱落				横半帳	1	
166	田畑宅地市街附属収獲地価共巻反当調帳 摩市原村分	明治14年4月			仮綴	1	虫損あり、横半帳と横帳を綴じたもの
167	大川組道中記 判取順番		大阪丹波屋新助、引合 宿三日市油屋庄兵衛、 奈良小刀屋善助 他1 名		印刷物	1	
168-1	覚 (柳原安三郎の笹ヶ谷銅山行きに伴う郷津 在番にかかると四月朔日から十二日迄の出役雑用 経費受取につき)	申年4月	多久富次郎	銀山方御役所	堅帳	1	
168-2	覚 (寿三郎亡父の詞堂銭金三両を受取につき)	嘉永3戌年2月23日	ユノツ西念寺、昇譽	寿三郎	切紙	1	
168-3-1	覚 (藤井氏からの借用金の書上につき)	壬午正月	池亀	松浦	切紙	1	168-3-2～168-3-4を包む
168-3-2	日記 (玉屋おさうの来訪、物品のやり取り、米 代の書付などにつき)				切紙	1	168-3-2～168-3-4をこより で一括、未6月22日～7月8 日の日記
168-3-3	覚 (借銀と利息の書上につき)		藤井健次郎		切紙	1	168-3-4を包む、「天保10 亥年7月28日元」とあり
168-3-4	【書状】(温泉津油屋の借金元利返済の差し延べ につき)	(年未詳)3月27日	藤井健次郎	松浦伊代平	切紙	1	包紙あり、包紙に「大森 中市か」とあり
168-4	借用申金子之事 (金巻両の借入につき)	嘉永6丑年5月	土井伴大夫	松浦寿三郎	状	1	
168-5	覚 (今浦笹屋亀左衛門へ渡す銀式百四拾四匁 九分四厘の受取につき)	辰年12月29日	原屋条平	松浦	状	1	
168-6	金子借用証文之事 (金子三両を無利息で借用 につき)	嘉永3戌年12月	借用本人鶴屋和平、請 相人春木屋近平、証人 湊屋彦助	福永屋弥助	状	1	
168-7	借用申金子証文之事 (金子八両の借用につき)	嘉永2酉年12月	本人川崎屋亀助、受相 人川戸屋与七	藤田屋富右衛門	状	1	
168-8	借用申金子之事 (金子四両の借用につき)	嘉永元申年10月	借用本人たじまや末五 郎、請相人長門屋源助、 証人川崎屋亀助	松本屋文太	状	1	付紙「源助義出違二付帰 宅次第印形差上可申候、 此証人 さわや久平(印)」

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	点数	備考
168-9	銀子借用証文之事 (銀一貫目の借用につき)	天保7申年4月	本人市村もとや善九郎、 受相人同村上表嘉平 治、証人大森町松尾屋 国吉	大森町泉屋正三郎	状	1	
168-10	相渡申一札之事 (金貳両の借用につき)	嘉永2酉年8月	本人高畠村安平、同弟 清太郎	大森松浦	状	1	包紙あり、包紙上「証文」
168-11	借用申金子之事 (金五両の借用につき)	天保14年卯9月	借用人吉永屋利八、受 相人松本屋文大、同断 藤田屋富右衛門	上のや伝八	状	1	
168-12	借用申金子証文 (金子五両の借用につき)	安政3辰年2月	本人上野屋種藏、受相 人天河内屋忠平	松浦御氏	状	1	
168-13	借用申証之事 (金五両の借用につき)	弘化4未年7月	本人銀山町西本坊、受 相人旦那惣代升屋徳兵 衛、同豆腐屋国吉、証 人上野屋伝七	藤田屋富右衛門	状	1	
168-14	借用申銀子之事 (丁銀二百六十五匁の借用に つき)	弘化2巳年12月	銀主借用本人大森町川 戸屋勘吉、請相人同町 松本屋文大	大森上野屋伝八	状	1	
168-15	覚 (桐田伴次の笹ヶ谷銅山行きに伴う波根船 表在番にかかると四月朔日から十四日迄の出役雑 用経費受取につき)	亥年4月	飯田運四郎	野沢茂富、田中八郎太、 河嶋右八郎	状	1	
168-16	「包紙」(見習木錢米代、小もの給仕出扣につき)				包紙	1	168-16-1～168-16-5を包 む、こよりで一括
168-16-1	鍵分仕組様 (鍵分仕法の書付につき)				折紙	1	
168-16-2	「断簡」(十三 百四 千五 万六、乗ハ右、除ハ 左につき)				切紙	1	裏面に三角形の作図あり
168-16-3	「覚」(鍵分仕法に関する書上につき)				切紙	1	168-16-1と168-16-2を包 む
168-16-4	覚 (桐田伴次の笹ヶ谷銅山行きに伴う波根船 表在番にかかると四月朔日から十四日迄の出役雑 用経費受取につき)	亥年4月	飯田運四郎	銀山方御役所	豎帳	1	
168-16-5	覚 (戸河内村見分出役雑用経費の受取につき)	亥年3月	沢井和兵衛	野沢茂富、田中八郎太、 河嶋右八郎	豎帳	1	
168-17	借用申金子証文之事 (金拾五両の借用につき)	嘉永3戌年12月	本人藤田屋富右衛門、 請相人米屋三平	川戸屋与七	状	1	

史料番号	表題(文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	点数	備考
168-18	起請文前書(銀山附同心木屋頭任命にあつての誓文につき)				状	1	後欠カ
168-19	起請文前書(父の跡目相続にあつての誓文につき)	天明4甲辰年11月	石見国銀山附役人田中和四郎		状	1	
168-20	借用申金子証文之事(金四両の借用につき)	弘化2巳年12月	金借用人広嶋屋米太郎、請相人上野屋伝八	松本屋文太	状	1	
168-21	借用申証文之事(金拾両の借用につき)	嘉永4亥年12月	借用人今出屋彦藏、請相人藤田屋富右衛門	上野屋伝七	状	1	
168-22	借用申金子証文之事(金三分の借用につき)	嘉永6丑年12月	借用人釜田屋市兵衛、請相人福田屋忠藏	川戸屋要七	状	1	
168-23	借用申金子之事(金壹両貳歩の借用につき)	嘉永4亥年12月	借用人川戸屋与七、受相人河戸屋幾吉	松浦	状	1	
168-24	借用申金子証文之事(金子五両の借用につき)	天保12丑年11月	本人藤田屋富右衛門、受相人田村屋店利兵衛	松浦御氏	状	1	
168-25	借用申金子証文之事(金貳両の借用につき)	嘉永2酉年7月	川戸屋本人与七、請相人広嶋屋米太郎	松浦	状	1	
168-26	借用申銀子証文之事(丁銀五百目の借用につき)	弘化2巳年7月	本人坂本勝三郎、請相人福本由次郎	松本や千太	状	1	
168-27	借用申金子証文之事(金貳両の借用につき)	弘化2巳年10月	本人西田屋茂人、請相人田中屋伴平、証人小屋清七	松本屋文太	状	1	
168-28	差上申証文之事(金十五両の借用につき)	慶応4辰年2月	本人田村屋忠助、証人いなな用屋門助	松浦	状	1	
168-29	借用申銀子証文之事(丁銀貳百五拾目の借用につき)	天保8年酉7月	本人大草良藏、請相人柳原右七郎	松浦伊代平	状	1	
168-30	借用申金子証文之事(金子壹両貳歩の借用につき)	嘉永4年亥6月29日	借用人本人豊屋伴助、請相人勝次謙兵衛	川戸屋与八	状	1	
168-31	借用申金子之事(金子貳両の借用につき)	嘉永3戌年12月	借用人浜田屋平六、請相人湊屋彦市	上野屋伝七	状	1	
168-32	寛(松浦寿三郎、明十八日より大森出立、島津屋口より海岸筋廻村にかかゝる人足・食事等対応につき)	亥年11月17日	三人	大森町、久利村、大田南村他11村、右村々役人中	横半帳	1	
169	田緒書 親類書 扣	弘化3丙午年3月	松浦氏		袋	1	169-1~169-25が入る

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	点数	備考
169-1	親類書	弘化3年年	銀山附同心松浦寿三郎	森八左衛門	縦帳	1	
169-2	由緒書	天保13寅年12月	御代官岩田銀三郎支配 石州銀山附同心松浦寿三郎		縦帳	1	
169-3	【断簡】(「何様御代祖父銀山附同心何野兵衛・・・」)				断簡	1	由緒書離型の断簡カ
169-4	由緒書	文政8酉年6月	銀山附同心松浦伊代平	大岡源右衛門	縦帳	1	
169-5	係図写 (松浦家先祖人名につき) <small>(写)</small>	明治44年6月20日	松浦信義	大森町長河原波衛	縦帳	1	罫紙、欄外に「明治四十四年上申ノ扣へ」と記す
169-6	由緒書	享和2戌年12月	御代官大岡源右衛門支配 石州銀山附同心木屋頭玉置多右衛門		縦帳	1	
169-7	親類書	嘉永7寅年正月	銀山附同心玉置幸之助	屋代増之助	縦帳	1	
169-8	由緒書	弘化4未年12月	御代官森八左衛門支配 石州銀山附同心山田長兵衛		縦帳	1	
169-9	由緒書	弘化4未年12月	御代官森八左衛門支配 石州銀山附同心安井哲之助		縦帳	1	表紙の貼紙に「木屋頭扣」とあり
169-10	親類書	文政13年6月	銀山附同心長野丹助	根本善左衛門	縦帳	1	表紙に「木屋頭扣」と朱書あり
169-11	親類書	文政13寅年6月	銀山附同心松浦伊代平	根本善左衛門	縦帳	1	
169-12	親類書	天保7甲年10月	銀山附同心木屋頭松浦伊代平	岩田銀三郎	縦帳	1	
169-13	【断簡】(由緒書の墨引につき)	嘉永元申年10月			切紙	1	欄外に「嘉永元申年十月認候由緒書墨引」とあり
169-14	親類書	文政8酉年6月	銀山附同心松浦伊代平	大岡源右衛門	縦帳	1	
169-15	親類書扣	文政8酉年6月	銀山附同心松浦伊代平	大岡源右衛門	縦帳	1	
169-16	親類書	天明8甲年5月	石州銀山附同心松浦此右衛門	養笠之助	縦帳	1	奥書に「遠類私従弟統無御座候間遠類少茂無御座候、以上寛政元年西四月石州銀山附同心松浦此右衛門養笠之助殿」とあり

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	点数	備考
169-17	親類書扣	天保7申年10月	銀山附同心木屋頭松浦伊代平	岩田銀三郎	縦帳	1	
169-18	親類書扣	文化3寅年11月	石州銀山附同心松浦伊代平	上野四郎三郎	縦帳	1	
169-19	[親類書]	天明8申年5月	石州銀山附同心松浦比右衛門	養笠之助	仮綴	1	表紙を欠く
169-20	親類書扣	文化10酉年10月	石州銀山附同心松浦伊代平	大原四郎右衛門	縦帳	1	奥書に「右之通相認、当御支配御代官河久次修理殿立文化十一年戊五月差出候事」とあり
169-21	由緒書	享和2戌年12月	松浦比右衛門		縦帳	1	朱字訂正、付紙あり
169-22	由緒書	享和2戌年12月	御代官大岡源右衛門支配石州銀山附同心松浦比右衛門		縦帳	1	
169-23	由緒書	享和2戌年12月			縦帳	1	朱字訂正多数、付紙あり、表紙に「手扣」「三ノ下ノ人」「八乙」と朱書あり
169-24	[断簡]〔石見銀山附地役人松浦氏の由緒書につき〕				断簡	1	草稿の一部カ
169-25	[由緒書]〔石見銀山附地役人玉置氏の父祖につき〕				縦帳	1	草稿カ
170	弘化三年丙午三月改由緒書親類書扣	弘化3年3月	松浦氏		袋	1	170-1～170-3が入る
170-1	[包紙]〔「松浦豊左衛門代反故天保十一年十日改」〕	天保11年10月			包紙	2	内側の包紙上「御切米何十俵何人扶持・・・」とあり、由緒書の雛型を転用カ、170-1-1～170-1-10を包む
170-1-1	[坂根家由緒書]	明和3年			折紙	1	石見国邑智郡田津村の坂根家カ、もとは尾子家臣、のち小笠原家臣となるという
170-1-2	[断簡]〔寛延四年～明和三年にかんがての役職歴等経歴につき〕				断簡	1	もと由緒書の一部カ、「養父官次」とあることから、松浦豊左衛門の由緒書カ
170-1-3	乍恐指上申本諸入用前借証文之事 (久村塩焼にかかると入用の前借につき)	子年2月	久村浜田屋太郎兵衛	嶋津屋御番所松浦豊左衛門	状	1	

史料番号	表題(文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	点数	備考
170-1-4	[書状](松浦氏からの親類書の訂正依頼、御用留の写しを送付したことにつき)	(年未詳)12月13日	庄蔵	豊左衛門	切紙	1	
170-1-5	[書付](寒(如神湯、諸風眼湯)の調合につき)				切紙	1	170-1-6を包む
170-1-6	[船通行手形](三反帆の船につき)	明和9年正月8日	松平筑前守内鎌田八郎兵衛、古田与八	所々、河部郷衆中、柏原浦善四郎	状	1	
170-1-7	[覚](波根東浦の漂着物取り扱いにつき)	巳年10月12日	松浦貫治		状	1	前欠
170-1-8	口上(当卯諸口屋歩一運上取立につき)	卯年正月	同心	中西与左衛門、宗岡喜市郎、福本猶右衛門、多久半六、中山金左衛門、川嶋伊八、田中反十郎	状	1	奥書に「田辺庄蔵印、塩谷湯右衛門印」とあり、端書「下書写」
170-1-9	[願](田中佐五郎の養子縁組につき)	酉年12月	松浦官治	田辺、塩谷	状	1	170-1-4と関連カ
170-1-10	[書状](先日遣わした脇差の返却につき)	黄冬月18日	従温泉津茂七	銀山御番所松浦豊左衛門	切紙	1	切紙1点封入
170-2	由緒書	享和2戊年12月	御代官大岡源右衛門支配石州銀山附同心松浦此右衛門		竖帳	1	
170-3	由緒書	天明8申年12月	石州銀山附同心松浦此右衛門	養笠之助	竖帳	1	
171	[袋]([松浦家古書之写廿四通])	安政6巳未年秋9月27日			袋	1	171-1~171-23封入
171-1	[尼子晴久袖判尼子氏奉行人連署奉書写]	弘治3年9月28日	河副美作守久盛、立原備前守幸隆、牛尾遠江守幸清	松浦源左衛門	状	1	「御袖判」とあり、尼子晴久カ
171-2	[温泉英永書状写]	(年未詳)6月18日	英永	松浦源左衛門	状	1	端裏ウハ書「松浦源左衛門殿英永」
171-3	[温泉英永・賢永連署宛行状写]	弘治3年卯月20日	信濃守英永、同彦次郎賢永	松浦源左衛門尉	状	1	
171-4	[うるし原有長・まつら賀光連署給地書上写]	永禄4年9月27日	うるし原有長、まつら四郎兵衛賀光	松浦源左衛門	状	1	
171-5	[某書状案写]	(永禄6年カ)2月7日			状	1	
171-6	[某実名書出写]	天文13年8月17日		松浦源左衛門	状	1	
171-7	[温泉英永宛行状写]	弘治2年2月18日	英永	松浦源左衛門尉	状	1	

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	点数	備考
171-8	[松浦正重受取状案写]	永禄3年7月23日	松浦源左衛門尉正重	木綿屋総四郎、同小三郎	状	1	端裏書「対木綿屋請取状案文」
171-9	[某景俊書状写]	(年未詳)2月26日	景俊		状	1	端裏ウハ書「松浦内蔵丞殿 景俊」
171-10	昔物かたりの事写	享保11年午9月	神子路浦松浦四郎左衛門		状	1	
171-11	[温泉英永宛行状写]	弘治2年10月25日	信濃守英永	松浦源左衛門尉	状	1	
171-12	[某長教宛行状写]	天文7年5月22日	長教	松浦源左衛門尉	状	1	
171-13	[某幸俊書状写]	(年未詳)8月12日	幸俊	松浦源左衛門	切紙	1	
171-14	[温泉英永書状写]	(年未詳)3月26日	英永	松浦源左衛門	状	1	
171-15	[宮長左衛門書状写]	(年未詳)卯月20日	宮長左衛門	河村肥後守、松浦平兵衛、木下五郎左衛門、木津屋平兵衛、油屋三郎左衛門、木下又左衛門、其外船持衆中	状	1	
171-16	請取申温泉津諸役銀皆済札之事写	寛永3年寅ノ3月23日	米田三左衛門、松浦平兵衛、中嶋三十、川村市左衛門	岩下惣太夫	状	1	端裏書「元和四年」
171-17	[尼子氏奉行入連署奉書写]	(年未詳)3月12日	河副久盛、立原幸隆、牛尾幸清	松浦源左衛門	状	1	折紙
171-18	[〔長運〕弘惠書状写]	(年未詳)8月10日	弘惠	松浦源左衛門尉	切紙	1	
171-19	[秋上幸益・佐々布家秀連署書状写]	永禄2年	秋上三郎右衛門幸益、佐々布新左衛門尉家秀	石州湯殿内松浦源左衛門尉	切紙	1	
171-20	[尼子義久袖判尼子氏奉行入連署奉書写]	永禄4年8月1日	河副美作守久盛、長運弘惠、立原備前守幸隆	松浦源左衛門尉	状	1	折紙
171-21	[松浦屋権三書状]	(安政6年)9月27日	権三信	松浦寿三郎	状	1	
171-22	[松浦屋権三書状]	(安政6年)9月28日			状	1	端裏ウハ書「松浦様 松浦屋権三」
171-23	[温泉隆長宛行状写]	天文20年5月12日	隆長	松浦源左衛門尉	状	1	
172	[願](老年のため仲寿三郎へ跡職相続につき)	天保13寅年2月	松浦伊代平	岩田鍛三郎	状	1	奥書に高木藤兵衛、野沢茂富、田中八郎太、河嶋三郎右衛門の署名あり

史料番号	表題 (文書名)	年月日	作成者	宛所	形態	点数	備考
173	[書状] (松浦此右衛門重病に伴う養子の心配につき)	戊午正月22日	田中定蔵	内坂宗右衛門、山田郷右衛門、福岡伴五郎、安藤六郎太、藤井彦四郎、柴岡富之助	切紙	1	
174	為取替書付 (松浦此右衛門重病により新田村医師山中恵三俣貞次郎を賀養子に迎える件につき)				切紙	1	
175	[書状] (住田氏所蔵の刀二振りの売却につき)	(年未詳)6月10日	□主	松浦信義	切紙	1	近代書簡
176	相渡申一札之事 (貞次郎の賀養子入りにかかわる入銀一貫目につき)			松浦此右衛門	切紙	1	下書きカ
177	[書状] (長沢利十の代筆人につき)		松浦久、長沢利十トモ病氣ニ付代言人		切紙	1	下書きカ
178	何ヶ年賦元崩返済金借用証				仮綴(罫紙)	1	借用証の書式例
179	祝詞 (明治天皇誕生日につき)	明治13年11月3日	松浦久		大型紙	1	近代、年月日は祝詞本文中の記載による
180	卒業証 (小学初等科一年前期につき)	明治18年11月14日	島根県石見国瀬摩郡志番学区 大森小学校	松浦シツエ	専用紙	1	虫損あり
181	[和歌書付]				罫紙	1	包紙あり、「石見国瀬摩郡」とある罫紙使用
182	松浦代々 (松浦家初代から五代までの戒名書上につき)				横帳	1	
183	[書付] (松浦氏五男の命名につき)	文化15年6月19日	神祇伯王殿御学館湯浅大和寺		状	1	
184	由緒書	享和2戊午12月	御代官大岡源右衛門支配石州銀山附同心松浦此右衛門		縦帳	1	表紙に貼紙 (朱書)2ヶ所あり、写し
185	由緒書	文政8酉年6月	銀山附同心松浦伊代平	大岡源右衛門	縦帳	1	
186	由緒書	天保13寅年12月	御代官岩田銀三郎支配石州銀山附同心松浦三郎		縦帳	1	朱字の書き込みあり

平成31年（2019）3月発行
石見銀山歴史文献調査報告書14
石見銀山附地役人松浦家文書目録

編集・発行 島根県教育委員会（文化財課）
〒690-8502 島根県松江市殿町1番地
Phone 0852-22-5642
印刷 島根印刷株式会社
〒699-0555 島根県出雲市斐川町坂田1664-7
Phone 0853-63-3500

